

2010 年度 修 士 論 文

ダム建設計画の住民生活に与える影響

—計画の長期化による葛藤に注目して—

Influence to Inhabitants' Life by Dam Construction Project
:focus to conflict caused by prolonged project

吉原裕介

Yusuke, Yoshihara

東京大学大学院新領域創成科学研究科

社会文化環境学専攻

目次

1. はじめに	4
1-1 研究の背景と目的	4
1-2 分析概念	6
2. ダム研究の論点整理	8
2-1 開発の経緯	8
2-1-1 開発の期間分類と位置付け	8
2-1-2 国土開発の経緯	9
2-2 河川行政の変遷	9
2-3 長期化するダム建設計画の研究視点	10
3. 石木ダム建設事業の概要	14
3-1 地域概要	14
3-1-1 川棚町の概要	14
3-1-2 農業環境	16
3-1-3 佐世保市と川棚町の関係	18
3-1-4 水没関係地区の概要	19
3-2 石木ダム建設事業の概要	20
3-2-1 事業概要	20
3-2-2 事業の目的	21
3-2-3 水没地区と補償対象	22
3-2-4 予算	23
4. 反対運動の展開過程	24
4-1 石木ダム建設計画のはじまり	24
4-2 『石木ダム建設絶対反対同盟』の結成	25
4-3 「ふるさとを守る会」の結成	26
4-4 反対運動の論理	27
4-5 「強制測量」までの流れ	30
4-6 立入調査（交渉期）	30
4-7 立入調査（「強制測量」）	31
4-8 「強制測量」の経験と記憶	32
4-9 不信の壁の形成	32
4-10 立入調査後（1983～）	35

4-11 「反対同盟」の運動の展開	36
4-12 新市長の誕生と対立	39
4-13 現在の運動	39
4-13-1 「清流の会」	39
4-13-2 「まもり隊」	40
4-13-3 「反対同盟」の現在	41
5.主体間葛藤	42
5-1 『反対同盟』の葛藤	42
5-2 「強制測量」と葛藤の増幅	45
5-3 組織の分裂と葛藤	47
5-4 「反対同盟」における葛藤	49
5-5 世代間葛藤	50
5-6 まとめ	52
6.主体内葛藤	53
6-1 水没地住民の葛藤	53
6-2 「反対同盟」住民の葛藤	54
6-3 「対策協」住民の葛藤	59
6-4 「地域住民の会」住民の葛藤	64
6-5 木場地区の葛藤	67
6-6 まとめ	68
7.考察とまとめ	69
7-1 ダム建設計画の長期化要因	69
7-2 ダム建設計画の長期化の住民生活への影響と問題構造	71
7-3 住民にとっての「決着」と「解決」の違い	74
7-4 残された課題	75
参考文献	78

1. はじめに

1-1 研究の背景と目的

1995年長良川河口堰は反対運動を押し切って完成し、同年国は第三者機関としてダム等事業審議委員会を設置、1997年には河川法改正、1998年には公共事業の再評価システムが始まり、2000年には政府が「公共事業の抜本的見直し検討会」をつくり2001年長野県知事の「脱ダム宣言」、2003年には改正河川法の理念を実現した淀川水系流域委員会が「ダム原則中止」を提言。その後2007年1月休止、2009年には政権が民主党に変わり、マニフェストでも掲げていたダムの中止、見直しするなど公共事業に関しては行政、政府の中でも大きく変化が起こってきた。2010年7月には84のダムが検討対象とされている。本研究対象はそのひとつである。

これまでに数々の開発に対する住民による反対運動が行われてきたが、一方で必要性に疑問もある公共事業が強引に進められ続けている現実がある。ダム開発は河川を軸に下流地域の利水や治水を目的として開発され利益を得る地域と水没しふるさとを失う地域とがあり、その受苦地域において反対運動を続けることは非常に困難な生活を余儀なくされる。

しかしそれでも反対運動を行う住民たちは何を訴え、求めているのか。ダム開発の問題点は何か。また、縮小社会と言われる現在においてダム開発は、これまでの開発とこれからの開発を考察する題材となりうると思う。

これまでの国土開発、地域開発は経済性、大都市への資源投入の偏重により公害や受益圏と受苦圏の分離による格差などの問題を引き起こしてきた。また、その政策や事業の決定プロセスは一部の専門家や土地所有者のみといった限定的な立場や主体によって担われてきた。そうした開発への反省から、透明性、客観性、説明責任、住民参加等が求められ久しいが、実際の事例としては限定的な対応になっているのが現状である。

特に、これまで国や地方自治体によって担われてきた大型公共事業に関しては1997年の河川法改正によって住民意見の聴取が明記されるなどの進展があった一方で、河川整備計画やダム事業の検討過程等への住民参加は実現しているとは言えない。こうした中で、参加型の開発や管理は一層求められていると考えられる。このような視点に立った時、自然環境、また地域社会を分断してしまい不要論も多い中で過去の計画をもとに進められているダム計画は大きな課題といえる。

日本においては、人口の減少や環境問題への関心の高まりを背景に、これまでの成長を前提とした論理からの転換が求められている。また、公共事業については以前から見直しの検討が進められてきたが、2009年の衆議院議員選挙によって与党が変わり、大きなテー

マとして公共事業の見直しが掲げられ、その期待は高まっている。さらに、これまでも要求され続けていたが、生活者の能力の向上もあり事業や決定過程の透明化や評価については厳しくなっている。

本研究の対象とするダム建設計画地では、1970年代の計画の表面化から1980年代前半の土地収用法を適用した立入調査による紛争、ダム計画をめぐる住民間の対立を経験し、これまでに地域、住民は分裂を繰り返してきた。また、事業計画、実施手続きにおいて行政側の主張する正統性と反対住民の異議申し立ては未だ平行線をたどっている。2009年11月にはその膠着状態を打開しようと起業者は国に事業認定を申請した。

2009年には政権交代が起こり、ダムなどの公共事業の見直しが提起される中、移転住民組織や建設促進団体からは事業実施の要望もあり事業認定申請がなされた。これは、土地収用法で規定された制度で、国土交通省の社会資本整備審議会が審査にあたり、公益性が認められれば、施行者は事業予定地の強制収用を都道府県収用委員会に申請することが可能となるものである。申請前に事前説明会が住民に行われ、審査過程においては住民公聴会や民間有識者による第三者機関からの意見聴取が義務付けられているため、透明性や公正性が保たれるとし、その過程で話し合いを進めるとしているが、建設反対派は強制測量につながるとして態度を硬化し再び対立が激しくなっている。

反対派住民は「反対し続ける限りダムはできない」と話す一方で「早よ終わらせんば」と言い、これまでの自分たちが「亀のようだった」のに対し、「これからは発信が必要」と考え外部の運動体や地域に対しコミュニケーションをとろうと動いている。既に補償を受け移転を終えた住民は、「一刻も早くダムを作って欲しい」とダム建設早期実現の要望をする。また、これまでの対立の過程で二分した残存（ダムができて上流に残る）地域では、反対、推進の両組織から脱退し地区として再びまとまろうとする動きが特に30代の若い世代を中心に起こっている。しかしそこに投入される財源はダムに関連するものであるため、参加しない者もいる。

このように対立が続く地域では、それぞれの立場の住民生活に葛藤が存在しながら運動に変化が生じている。反対派と推進派では求める帰結が相反し、この対立構造の観点からは共約不可能（似田貝,2001:46）な状態と言える。住民を総体的に捉え、それぞれのヒアリングからダム建設計画地に現在存在する問題と問題はいかにつくられたのか。このように長期にわたり対立が続くのはなぜか、それはどのような影響を与えているのかといった点とその連関を明らかにしたい。

1-2 分析概念

開発に関連して葛藤と言う語を用いているものとして、梶田孝道（1988）が受益圏・受苦圏のなかで用いているものがあげられる。受益圏と受苦圏を重なり型と、分離型に分け、重なり型では、「二つの機能要件の葛藤は、住民一人一人が考えなくてはならない課題として、つまり『主体内葛藤（コンフリクト）』として顕現するが多い」。対して、分離型では、新幹線利用における利便と騒音、振動等を例に、「受益圏がほぼ日本全国へと拡散している一方で、一部の住民に被害が集中している。『新幹線利用』と『静かな生活環境の保持』という二つの機能要件間の葛藤は、運輸需要の集約的代弁者たる運輸省・国鉄という一方の当事者と、沿線住民というもう一方の当事者との間の『主体間紛争（コンフリクト）』として顕現している」として用いられている。

梶田は、この概念を「マーチ/サイモンの『個人コンフリクト』『組織コンフリクト』『組織間コンフリクト』といった概念から示唆を得て使用した」（梶田，1988：29）としている。

マーチ/サイモンの「オーガニゼーション」では、コンフリクトを「個人もしくは集団が、行為の代替的選択肢の中から1つを選ぶのに困難を経験する原因となるような、意思決定の標準的メカニズムの故障のことである」とし、コンフリクトは、個人コンフリクト、組織コンフリクト（組織の中の個人もしくは集団のコンフリクト）、組織間コンフリクトの3種類に分けられる。心理学的には、個人内部のコンフリクトは「葛藤」、個人間の差異から生ずるコンフリクトは「衝突」と訳される。

社会心理学の分野、例えば、高木・大淵（2008）は、「葛藤・紛争研究の分野では、従来、対人葛藤、集団間葛藤、組織内葛藤という分け方が一般的」（高木・大淵，2008：4）としてすべてに「葛藤」が用いられ、地域紛争をテーマにした章でのみ「紛争」と用いられているが、そこでの紛争は主に民族紛争である。また、「コンフリクト（conflict）は文脈によって、葛藤、確執、いざこざ、衝突、戦闘、紛争、戦争などと翻訳される、多義的な言葉」（高木・大淵，2008：133）とあるが、多くが「葛藤」と訳され用いられている。本論文では、まず、顕在化した状態を「対立」と記述することにする。しかし、事業の長期化する地域についてその影響を把握するために、こうした顕在化した状態の「対立」では捉えきれない深層の位相まで視角に捉えたい。それは、既存の組織や抽象的な位相での対立構図として捉えることが、実際の生活者を見えにくくし、十分な問題把握ができず、現在のような政策と生活者の乖離を引き起こしていると考えられるからである。その表れが、ダム建設の見直し、あるいは中止に対する住民の建設要求であったり、その一方で地域内での沈黙などで、より潜在的な位相に問題が存在していることが懸念される。組織間の葛藤として表れた「対立」と、組織内の葛藤、そして個人や家族の葛藤の関連性を明らかにするため、まず、対立を包含するものとして「葛藤」と用いる。そして、それを主体間葛藤と主体内葛藤に分け検討していく。（図1）

主体間葛藤とは、「主体間紛争(コンフリクト)」として表れる表層の対立と、その対立を

引き起こす背景や捨象される側面まで捉える点で梶田の概念より広く範疇にいれるものである。(図1の上層部)

そして主体内葛藤とは、対立のように集約され顕在化した構図の生成要素であり、また、対立によって影響を受ける主体が、ダムの影響下で個々の問題に対峙する様相を捉えるための視角である。決して抽象的な位相で捉えられるのとは異なる葛藤が生活者には存在し、それが問題を複雑にしているのではないかという仮定の下、これまでの表層の構図や、変化後にキーマンに注目し変化要因を探ること、あるいは社会的な外部要因から説明しようとするのではなく、問題を被りそれに対し克服しようとする住民とそうした状況を規定する要因とを解きほぐすために、葛藤という概念を用いるのである。

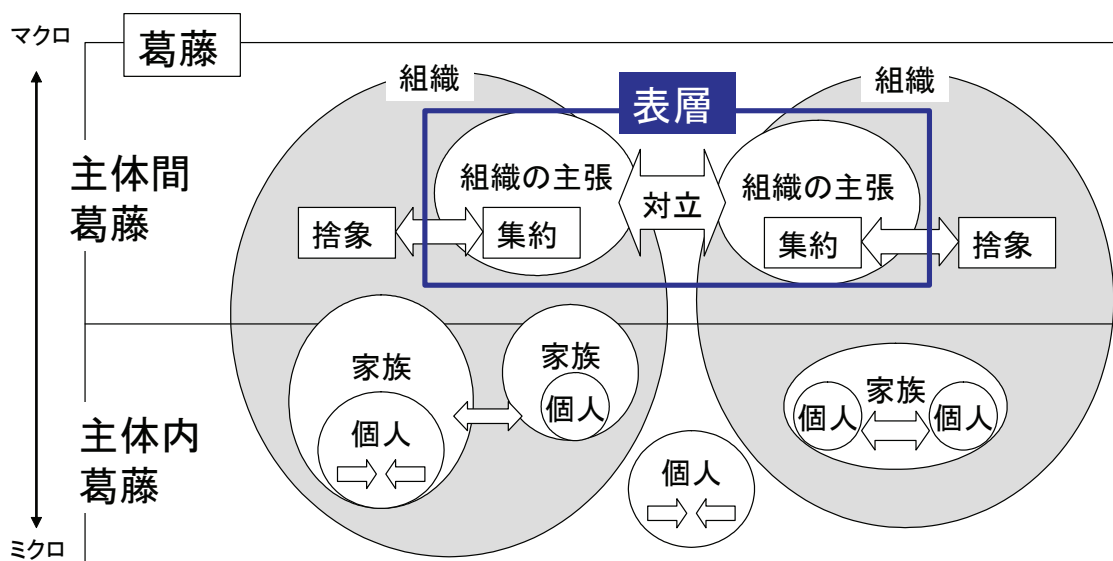


図1 葛藤の概念図

2. ダム研究の論点整理

2-1 開発の経緯

2-1-1 開発の期間分類と位置付け

町村（2006）によれば、戦後日本による開発の歴史は3段階に分けられる。

第1段階が「資源開発」期で、電源開発がその中心を占める。第2段階は、「工業立地」期で、太平洋ベルト地帯の開発の時代である。そして第3段階は、「地域開発」期で、前段階の過程で拡大した格差を是正し、「後進」とされた地域に工業を誘致するため、各種基盤整備を重点的に行っていく段階である。

それぞれ、国の具体的政策を川上（2008）を参考に見てみると、1950（昭和25）年の国土総合開発法の制定に至るまでにはTVA（テネシー河流域開発公社）のような総合開発計画と、都市計画から空間的に発展した県計画、あるいは地方総合計画の二つの系統の案があったが、いずれの案も「当初全国計画の策定は念頭になく、都府県総合開発計画、地方総合開発計画、それから特定地域総合開発計画を策定するということであった」という。町村の時期区分はこの後の1950（昭和25）年の国土総合開発法による特定地域総合開発計画が第1段階といえる。

そして、国土総合開発法制定、10年後の1960（昭和35）年に池田内閣の下、策定された経済計画である国民所得倍増計画が第2段階にあたる。

その2年経った1962（昭和37）年になって全国総合開発計画が策定されるが、それは、1960年計画による太平洋ベルト地帯の工業開発への批判の影響もあり、「地域間の均衡ある発展」を基本目標とした「太平洋ベルト地帯以外に光を当てるものであった」これが第3段階の「地域開発」期である。

その間の開発は、特定地域総合開発計画であり、それは「TVAが行った河川総合開発のミニチュア版ともいえるべきものであった」そして、川上(2008)はそれを次のように指摘している。「しかし、それらはTVAの精神とは別にあまりに実務としてのダム関連事業に終始した河川関連施設事業と化した感もある」。

町村（2006）が題材とした佐久間ダムは1956（昭和31）年竣工、戦後初の巨大プロジェクトで、この「資源開発」期であるが、本論における事例地長崎県営石木ダム計画は1962（昭和37）年に始めの計画が構想され、一時時間を置いた後、1971（昭和46）年に再び予備調査依頼が示され進められてきた。第3段階の「地域開発」期に位置づけられよう。

そのため、以下では、この第3段階からの開発をみていく。

2-1-2 国土開発の経緯

1962（昭和 37）年に全国総合開発計画（一全総）が策定される。本計画の特徴は、「拠点開発方式」で、大都市以外の地域に、大規模開発拠点を設定し、このまわりに、中規模、小規模の拠点を数珠状に配置し連鎖的に経済発展させる狙いをもったものである。具体的には、新産業都市建設促進法（1962）にもとづく新産業都市、すなわち重化学工業を中心とする工業都市を各地に建設することを目的としていた。

1969 年（昭和 44）年新全国総合開発計画（二全総）が策定される。ここでは、一全総が地域間格差の是正に失敗したため、国土の効率的利用のため地域分業を徹底化する「新ネットワーク」に基づくインフラの基本的な骨格を示すとともに、大型の工業基地の建設など大規模開発プロジェクト構想を提言がなされた。これは 1970（昭和 45）年の「日本列島改造論」の基礎的枠組ともなるものであった。

1977（昭和 52）年第三次全国総合開発計画（三全総）を策定する。三全総では、定住環境の重視、流域圏構想など、従来の産業開発一辺倒からの転換がみられたが、具体的施策に欠け「スローガン」に終わる。

1987 年には、第四次全国総合開発計画（四全総）が策定される。これは、「多極分散型都市」、大規模交通ネットワーク網の整備が重点とされた。

1998（平成 10）年には、21 世紀の国土のランドデザインが策定され、一極一軸型構造から 4 つの国土軸をもつ「多軸型国土構造の形成」および「参加と連携」を掲げた。

2008（平成 20）年、人口減少や環境問題といった社会経済状況を踏まえ、これまでの量的拡大を図る計画から、質的向上への転換を図る国土形成計画の策定がなされた。これは、「全国計画」と「広域地方計画」からなるもので、国と地方の協働によるビジョンづくりが掲げられ、地方公共団体からの提案や国民の意見を反映させる仕組みを取り入れたことが特徴の一つである。

2-2 河川行政の変遷

田中滋は、河川行政における建設省（当時）の歴史的展開過程を分析し、建設省が一元管理によって掌握する公共事業を拡大していくと同時に、〈公害対策の公共事業化〉や〈補償の公共事業化〉によって「端的にいえば、〈公共事業の暴走〉の基盤ができあがったのである」（田中，2001:131）と述べている。

建設省による〈公共性の独占（公共性判断の独占化）〉が結果として、①情報の独占と非公開（あるいは改ざん）、②地方自治体の公共事業依存経済システム、③財政赤字、④長期的な観点からの土木工学的・財政的問題（ダムの堆砂など）といった問題点をもたらすため、「やはり、建設省による公共性の独占というシステムそのものの変革が必要である。」（田

中、2001:141) と指摘する。

以下では、こうした河川行政の基盤を認識した上で、田中(2001)が執筆時期や文献編集の関係¹からか文末でわずかしか触れられなかった1990年代の公共事業批判とその後の事業の見直しについて再確認する。

全国的な公共事業に対する批判を背景に1990年代から公共事業の見直しが制度化される動きが見られた。ダム事業においては、1995(平成7)年のダム等事業審議委員会が、設置された。ここでは、国直轄事業、水資源開発公団(当時)事業を対象に事業者が個々のダムや堰事業の目的、内容について、地域の意見を聴取することが目的とされた。14のダム等事業について委員会は設置されたが、お墨付きを与える委員会と批判を浴びる。1997(平成9)年には河川法が改正され、生物の生態系への配慮や、健全な水循環の確保、河川と地域との関係の見直し、地域住民や地方自治体との連携強化が規定された。また、河川法の目的に、従来の治水と利水に加えて、「河川環境の整備と保全」が明文化され、河川ごとに策定されていた「工事実施基本計画書」を、「河川整備基本方針」と「河川整備計画」とに大別したうえで、後者の策定にあたっては住民の意見を反映させるための住民を対象とした公聴会の開催や市町村長の意見の聴取を義務規定とした。(帯谷, 2004)

田中(2001)がいう〈公共性の独占〉は、見直しという制度、河川整備計画の策定過程における「意見聴取」など手続きの面で、名目上参加の機会を一定程度広げた。しかし、そこでは「担当機関の裁量判断による。」(新川, 2008:7)ため、住民の意見の反映が十分なされているとは言えないと指摘がある。むしろ、対立する地域では形骸化した参加制度が事業推進の根拠とされ、根本的な問題は依然未解決である。本研究事例地においても「ダム建設ありきだ」との指摘ように反対運動の当初からの異議申し立ては現在もまったく同じように行われている。原科(2005)の言葉を借りれば、「意味のある応答」のレベルには程遠く、良くて「形だけの応答」のレベルに留まっている。

2-3 長期化するダム建設計画の研究視点

長期化するダム建設計画におけるコンフリクトを主題にしたものとしては、帯谷(2002,2004)の研究があげられる。帯谷は、「大規模施設の建設・運用に至らないまでも、長期間にわたって事業計画に直面してきた地域社会では、その過程でさまざまなアクター間の利害対立とその変容を経験している」とし、これを計画段階における〈開発問題〉として、それ以前の大規模施設の建設・運用の結果引き起こされる「開発問題」と区別している(帯谷 2002)。

¹ ここで引用した田中滋の論文は、船橋編の『講座 環境社会学 第2巻』で各章分筆となっている。5章の田中の次に6章で足立が長良川河口堰を題材にしていることから推測した。

帯谷（2004）は、ダム建設計画をめぐる対立構造の変容をフレーミングや受益圏・受苦圏などの分析枠組みの検討を通して考察している。そこでは 80 年代後半から 90 年代の環境運動を契機に変化した社会における中止されたダム計画が事例に挙げられている。

そして関心は、中止までの過程と中止後の地域社会の再生であるため、対立構造の形成とその構造を新たな主体の活動により乗り越えた事例の記述となっており、その対立構造のなかでの生活者という点については詳細には述べられていない。

一方で、事業が継続され現在も続く対立構造の中で生活をおくる生活者や地域が少なからず存在する。そうした地域や生活者の現在までの対立構造の形成過程は確かにこれまでの研究で明らかにされてきたものと重複する部分が多いが、その対立構造が現在どのようなものなのか、そこでの生活者の苦痛はあるのか、あるとすればどのようなものなのか。

帯谷（2002）は、ダム建設計画をめぐる対立構図を研究するなかで、これまでの受益圏・受苦圏という分析枠組みについて「長く計画段階にとどまる〈開発問題〉がクローズアップされる今日において、その枠組みがどの程度実際の事象に妥当だろうか」と検討している。また、脇田（2001）は、船橋（1976）や梶田（1988）らの受益圏・受苦圏概念について「環境問題（とくに、スケール・メリットを追求する大規模開発）の存在構造を社会的空間にクリアに析出するという意味でパワフルな分析装置」としながら、「論理構成上、分析に先立ち、『環境問題（加害・被害）が明確な実態をもって存在している』ことを前提にしている」と言い、そのため、「“不可視の環境問題“については、そのような前提にたつことができない」と指摘している。そして、帯谷（2002）は、〈開発問題〉においては「受益・受苦をどのような視点から判断するのか」と指摘する。

それは、受益圏・受苦圏が「受益や受苦は空間的な範囲として外部から客観的に観察が可能という機能主義的な背後仮説が存在していた」というもので、対し「〈開発問題〉を分析していく際には、被害は地域社会の分断や人間関係の破壊という形では進行しているといえるものの、自然環境の破壊といった形で先鋭化しているわけではないから、何らかの新たな視点や枠組みが必要である」という。

範囲という捉え方ではなく、「受益と受苦がどのように住民に認識されていたのかに注目して（中略）対立構図の変容過程を検討」している。

ここでは主体間葛藤が取り上げられ、その受益・受苦の利害対立を生む認識の変容要因としてライフチャンスの解釈、「よそ者」の関与が挙げられる。

この〈開発問題〉は、建設・運用段階に引き起こされる「開発問題」と区別され、帯谷は、計画の長期化に伴った利害対立の変容を分析することが主眼にある。その計画の長期化に伴った対立の住民への影響やその受苦の実態や克服については、〈開発問題〉を分析する課題として残されたままである。

町村(2006)は、ダムという開発の受け止められ方を語りや意識調査を通して記憶という側面から捉えて分析している。そこでは、「ぶれ」や「濁り」と表現されるように、一見矛盾した語りが存在することを特徴としてあげる。「受益と受苦という両面の語りをこの記憶が基本的に含む」のである。社会的属性や地区、時間的経過の影響を世代による「幅」や記憶の鮮明さによる「厚み」といった面から分析しその差異を調査したものであるが、時間の経過にも関わらず語りは鈍いという。町村はそれを以下のように捉える。

『なめらかな』語りが想定しているような『夢』や『熱さ』など、実際には開発の現地に存在していなかったことを佐久間ダムの事例は物語っているからである。

さらに、想起を夢の中、忘却をその夢から醒めるという意味あいを用いて指摘する。

「20 世紀後半の『開発の時代』を想起するのではなく、むしろいかに『忘れていく』ことができるか。21 世紀にさしかかった私たちに試されているのは、おそらくこの作業を自然に進めていく力と構えだ」。

そして、開発の語りの扱いについて次のように述べて章を閉じる。

「肯定にせよ否定にせよ、なめらかな語りをまず疑うこと。あくまでもぶれと濁りを含むものとして『過去』を再構築していく作業の中にこそ、未来を見通すための創発力が潜んでいる」(町村, 2006 : 256)。

本研究では、現在の問題でもあるが、過去の語りや想起にも注目する。それは第 1 には、現在の行為との直接的関連性が高いと考えられるからであるが、それだけでなく、第 2 に、そこで語られる中の「ぶれ」や「濁り」を個人ないし集団の葛藤として捉える。そこにダム計画の長期化の影響を見いだそうと試みる。町村(2006)は「開発の夢から醒める」ために、開発の多層性や多声性の側面から捉えられた。本論文では、ダム計画が住民の中に入込み、葛藤や問題につながっているのか。その現実を理解し、混迷する情勢を解きほぐすために多層性や多声性の側面を捉える。

ダム計画の見直しにおける移転者の研究としては、浜本 (2001) がある。

浜本 (2001) は、ダム建設計画による立退き移転者の長期的影響と事業見直し議論の状況下での態度表出の関係を生活経験、精神的苦痛の解明を通して説明している。

立退き移転者の被害は、移転交渉期には、生活設計、地域内対立という形で表出した。それは事業の完成の遅れや補償交渉での住民間での意見対立が原因と指摘できる。そしてその対立は現在も影響を残している。

移転後の生活再構築期では、山村から都市生活への転換による経済的困難が見られるように移転補償における財産補償、制度要因として生活再建措置をあげ、結果的に「その対策は、限定的なものにとどまっていたといえよう」(浜本, 2001 : 181)。その他に世帯内の不和・離婚、生活不適応などが挙げられ、これらが「相互に関連しあい副次的な問題を引き起こす」そのため、「公共事業の立退き移転者に対して、財産補償のみで扱うのは不十分であったといえるだろう」と指摘する。

こうした移転者に対して「ダム見直し論は大きな精神的苦痛をもたらしている」と浜本はいう。それは、上述のような被害に対して、ダム建設が中止になることが、自己存在意義を揺さぶることになり、「この認知的不協和を解消しようとする作用が、『早くダムを造れ』という立退き移転者の声である」また、それは、「逆説的にいえば、移転後の生活が当初の予想や希望と比して、十分でないとの認識に起因している」と態度表出要因として認知的不協和をあげ説明しており、その点は理解できるが解決策や根本的原因としては事業見直しはあくまで契機にすぎず、移転後の生活問題といえる。また、移転後の生活に関しては事前的な補償という対応と事後的な対応等考えられるなど一概に補償が問題だとも、補償で補えるとも言い切れない。本論文としては、このうち、移転者の行為と精神的苦痛の関連性を読み取る視点に注目する。

3. 石木ダム建設事業の概要

3-1 地域概要

3-1-1 川棚町の概要

川棚町は、長崎県のほぼ中央に位置し、南は東彼杵町、北は波佐見町、東は佐賀県嬉野町、西は佐世保市と接し、大村湾に面している。東部は標高 500m を越すやや急峻な山間部、西部は低い丘陵地帯である。町の中央を波佐見町から流れてくる川棚川が貫き東西を分けている。かつては飛び石（伝石）で川を渡る、渡止場から荷物を運ぶなどの生活と川や海との関係が存在し、歴史が点在して残っている。近年ではそうした歴史をまちづくりにいかそうと試みがみられる²。町の北東には町の象徴でもあり、信仰の対象とされてきた独特の形状の虚空蔵岳がそびえ、西部には、県立自然公園ともなっている大崎半島が位置する。ここは半島全体が自然公園であると同時に海水浴場や宿泊施設、クジャク園、キャンプ場、レジャー施設などが設けられ川棚町の観光拠点でもある。

1934（昭和 9）年に町制を施行し川棚町となってから、1943（昭和 18）年に彼杵町小音琴郷の一部を編入、1960（昭和 35）年波佐見町中山郷の一部、1962（昭和 57）年に中山郷平野地区の一部を編入し、現在の行政区画となっている。（川棚町教育委員会，2002）



図 2 川棚町位置図

（出典）川棚町提供，「川棚町全図」

² 例えば、「川棚駅周辺まちづくり研究会」（2008），「第 5 次川棚町総合計画 基本構想（案）」（2010）

人口は約 1 万 5 千人³、長崎県第 2 の都市である佐世保市に隣接し 1970 年以降人口は増加してきたが、2000 年を境に現在は減少傾向にある（図 3）。町の産業別従業者数（図 4）では、第三次産業が全体の約 64%を占め、第二次産業約 30%、第一次産業約 6%となっている⁴。総就業者・通学者数は約 9,500 人、昼夜間人口比率は 91.6%である。町外へ出る就業者・通学者合わせた約 3,700 人の内の約 53%（全就業・通学者の約 24%）が佐世保市へ、その他に波佐見町へ約 12%、大村市へ約 11%となっている。一方、町内への就業者・通学者は約 2,400 人で佐世保市から約 35%、波佐見町から約 23%、東彼杵町から約 18%となっている⁵。これらのことから、周辺地域の中でも佐世保市との関係が特に強く、川棚町は佐世保市のベットタウンとみることもできる。

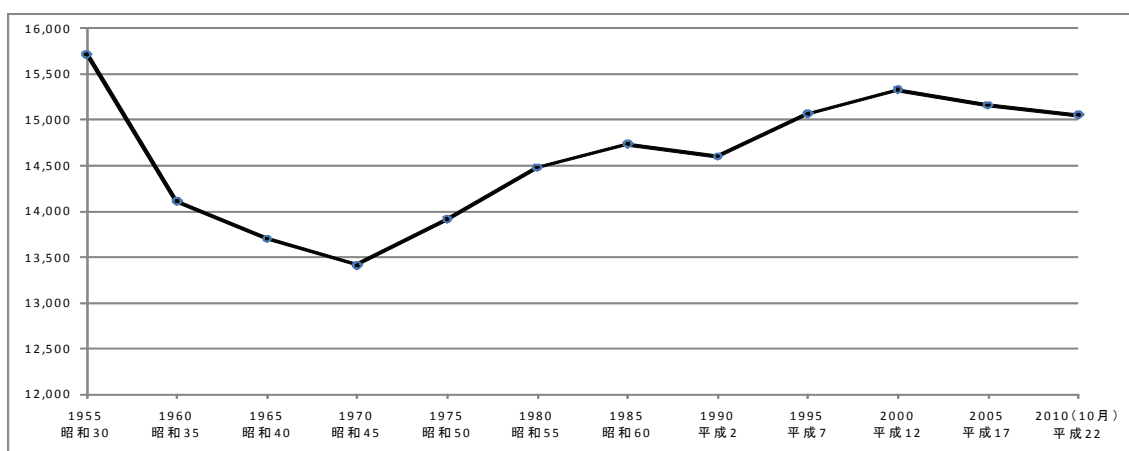


図 3 川棚町の人口推移

(出典) 国勢調査, 川棚町 (2010) をもとに作成

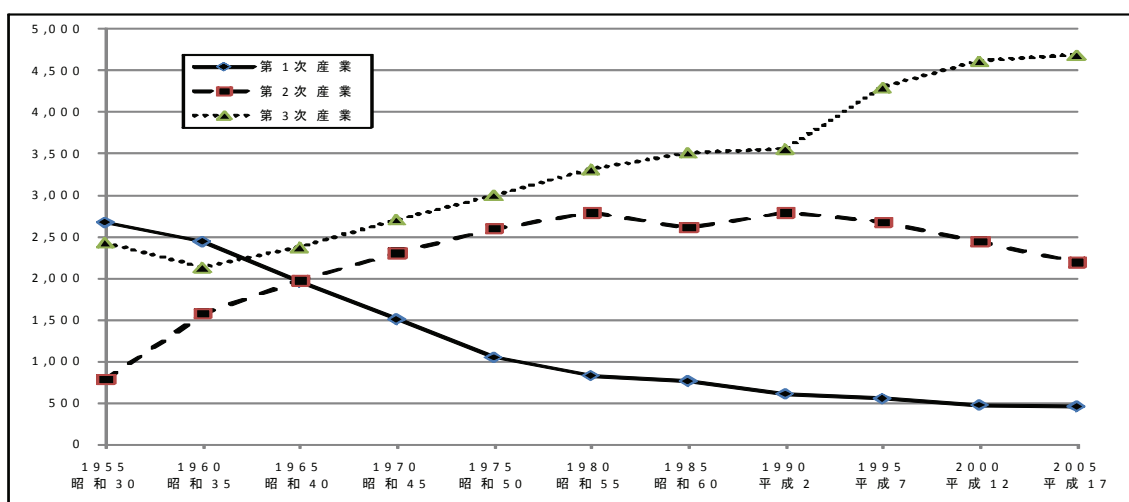


図 4 川棚町 産業別就業者数の推移

(出典) 国勢調査をもとに作成

³ 川棚町住民福祉課, 2010 年 10 月末現在。

^{4, 5} 平成 17 (2005) 年度国勢調査参照。

3-1-2 農業環境

川棚町の農業は（図5）にあるように1970年には専業農家は10%程度であり、兼業農家のうち約60%が第二種兼業農家となっている。1980年には全農家戸数の減少とともに、約75%が第二種兼業農家と増加し、専業農家は約8%とさらに減少している。同年の耕地面積を見てみると、0.5ha以下が45%以上を占めている。この時期には既に大半の農家が別の職業に従事しつつ、小規模の農地を耕作していたことがわかる。特に東部山間部地域では広域の耕作地の確保は困難で、総農家数の減少の内、0.3ha未満の減少の大きさが特に目立つ。

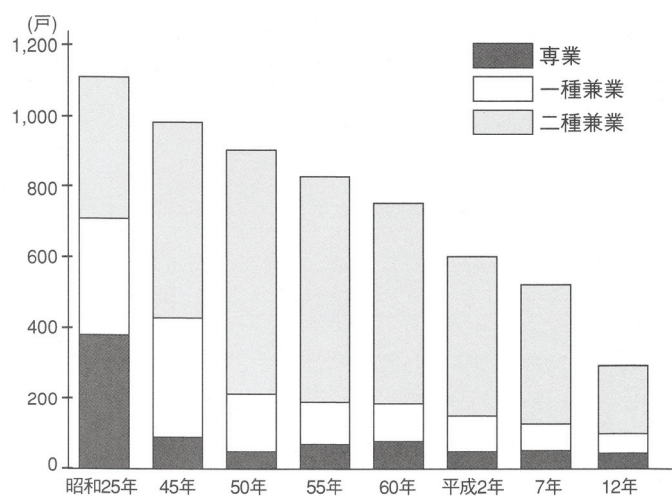


図5 川棚町 専兼業農家戸数
(出典) 川棚町 (2002)

表1 川棚町 経営耕地面積別農家数の推移

	1980(昭和55)年		1985(昭和60)年		1990(平成2)年		1995(平成6)年		2000(平成12)年		2005(平成17)年		2010(平成22)年	
0.3ha未満	262	31.7%	236	31.7%	148	24.8%	129	24.9%	110	24.1%	11	3.5%	6	2.1%
0.3~0.5ha	131	15.8%	134	18.0%	106	17.7%	97	18.7%	85	18.6%	81	26.2%	58	20.4%
0.5~1.0ha	218	26.4%	183	24.6%	189	31.7%	150	28.9%	143	31.4%	121	39.2%	121	42.6%
1.0~1.5ha	113	13.6%	92	12.3%	83	13.9%	74	14.2%	63	13.8%	54	17.5%	56	19.7%
1.5~2.0ha	52	6.3%	47	6.3%	32	5.3%	33	6.3%	27	5.9%	25	8.1%	20	7.0%
2.0ha以上	45	5.4%	48	6.4%	34	5.7%	28	5.4%	23	5.0%	16	5.1%	19	6.6%
例外規定農	4		3		4		7		4					
農家総数	825		743		596		518		455		308		284	

(出典) 川棚町 (2002), 農業センサスをもとに作成

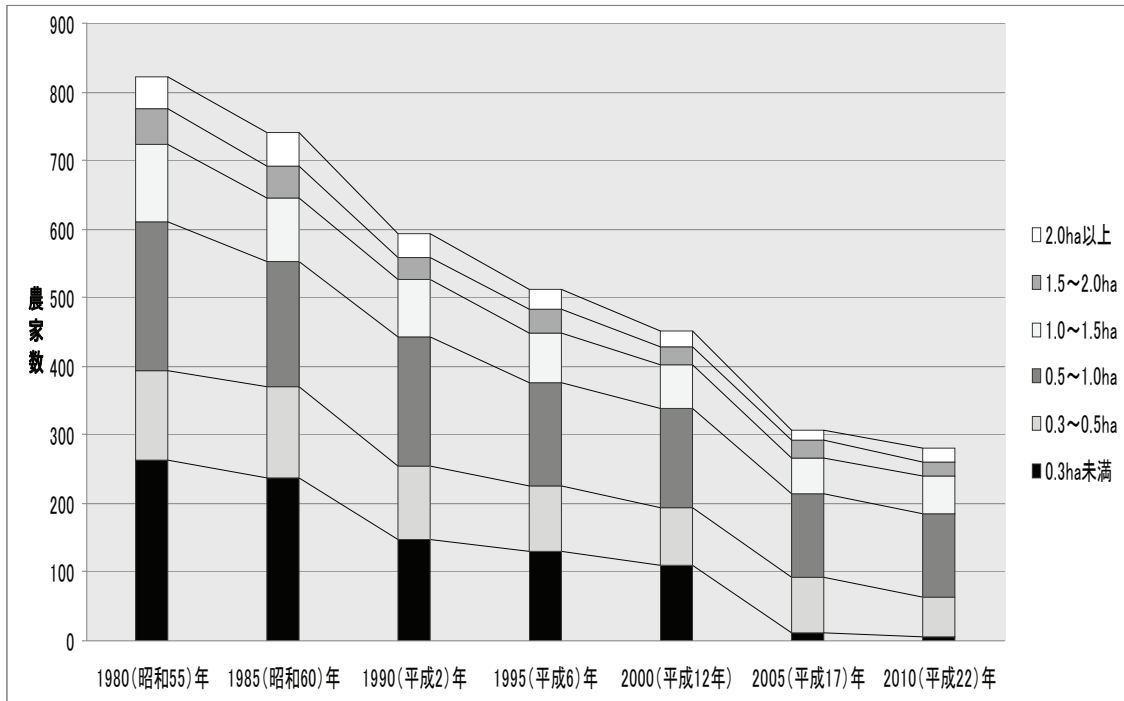


図6 経営耕地面積別農家戸数の推移

(出典) 川棚町 (2002), 農業センサスをもとに作成

3-1-3 佐世保市と川棚町の関係

上述のように隣接する川棚町と佐世保市は、地理的な面だけでなく、第1次産業が衰退していく川棚町にとっては経済的にも強い関係を有していることがわかる。

川棚町の歴史を見てみると、現在の川棚町を形成するのにも佐世保市の存在は大きな影響があった。それは特に軍備が大きく関わっている。

1940（昭和15）年には人口約8,000人であったのが、1942（昭和17）年に佐世保海軍工廠の分工廠が川棚町に設置された後の1945（昭和20）年には約16,600人へと急増している。（表2）1943（昭和18）年に分工廠は独立して川棚海軍工廠となり、日本一の水雷工場と言われた。当初は、工場や住宅、訓練基地のために大村湾に面する地区の海浜や田畑が埋め立てられたが、戦局の激化に伴い、工場は石木以北の山間地区へ疎開するなど、軍用地は拡大し、その総面積は終戦時には川棚町の9分の1にもあたる（約400ha）広さとなった。

川棚に上水道が初めて設けられたのもこの時で、川棚川の水を中組郷の山道（現在の取水場地区）で浄化し、これを各地で更に揚水貯水して、その一部は遠く針尾島の海兵団まで送られた。（川棚町，2002：202）

表2 川棚町の戦争前後の人口

川棚町	1935 (昭和10)	1940 (昭和15)	1947 (昭和22)	1950 (昭和25)
	8,152人	8,073人	16,629人	16,468人

（出典）国勢調査

*1947（昭和22）年国勢調査は臨時国勢調査

佐世保市との水の関係については、ダム建設により新規利水容量として計画されているが、1970（昭和45）年に川棚川から最大15,000 m³/日（1995年に20,000 m³に改定）を豊水水利権⁶として取水する協定を川棚町と結んでいるように、佐世保市は市内で不足する水の確保として川棚町にその水源を求めていた。佐世保市は取水により川棚川の恩恵を受けることに対して、川棚川に可動堰を設ける補償工事を施行し、川棚町の水資源確保を行っている。（川棚町，2002：223）

事業概要でも述べるが、佐世保市は現在既得水利権として15,000 m³を川棚川から取水しており、その安定化のためにも石木ダムを必要としている。

⁶ 流水の占用の許可条件として、河川の流量が基準渇水流量を超える場合に限り取水できる権利（国土交通省，2010：
<http://www.mlit.go.jp/river/riyou/main/suiriken/seido/index.html>）

3-1-4 水没関係地区の概要

水没関係地区は、川棚町東部の石木川上流の川原、岩屋、木場の3地区で、2010年現在の人口は3地区合計で58世帯、203人である。この石木川の流域は急峻な地形になっており、決して農業に適しているとは言えないが、そのような条件不利地においても農業が営まれ、木場郷では、1999年に「日本棚田百景」に選ばれるほどの見事な棚田が作られている。当該地区では、1997（平成9）年に損失補償基準が締結され、その後2000年には集団移転地の分譲が開始されたことによって世帯数・人口の急激な減少が引き起こされた（図8）。

各地区の水没世帯は、最下流で最も多い川原地区が37戸、石木川左岸の岩屋地区が22戸、そして上流に位置する木場地区が5戸となっている。

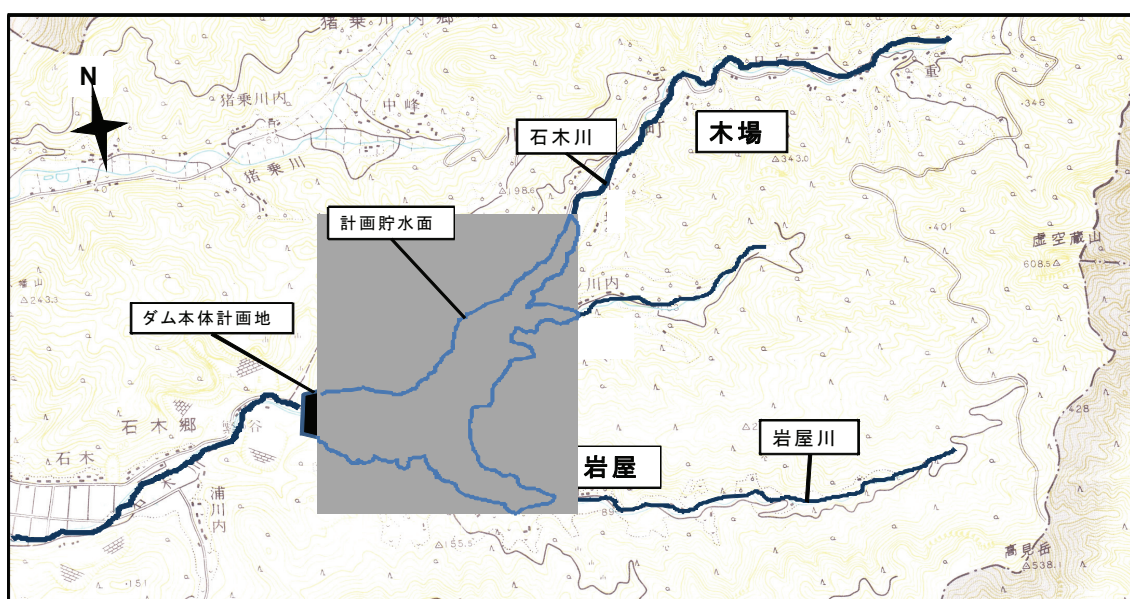


図7 石木ダム建設予定地

(筆者作成)

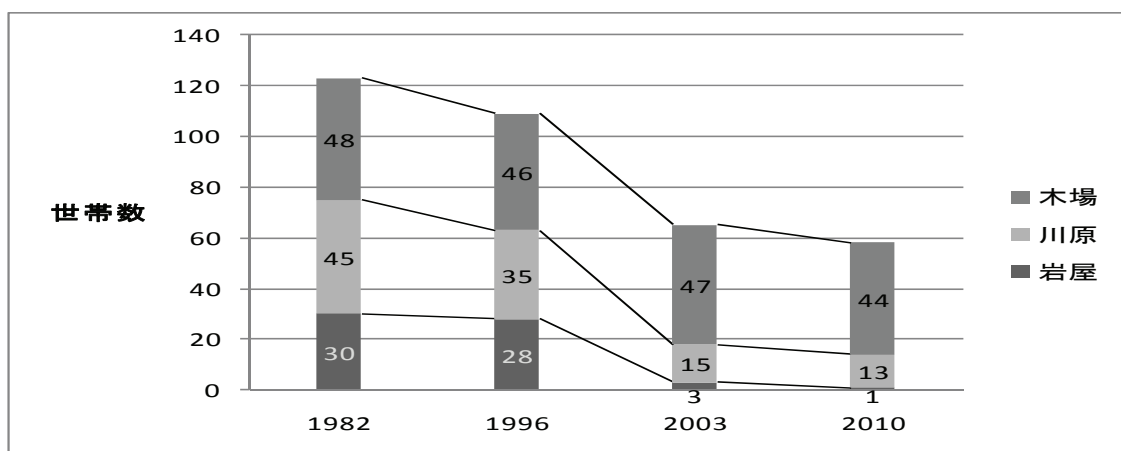


図8 水没関係地区の世帯数の推移

(出典) 長崎新聞 (1982年5月26日), 川棚町教育委員会編 (2002), 川棚町 (2004, 2010) をもとに作成

3-2 石木ダム建設事業の概要

3-2-1 事業概要

石木ダムは、川棚川の左支川である石木川の流れる、長崎県東彼杵郡川棚町に長崎県が計画する多目的ダムで、その目的は、川棚町の洪水調節、隣接する佐世保市の上水道用水の水源確保、流水の正常な機能の維持の3つである。

川棚川は、東彼杵郡波佐見町の桃ノ木峠に発し、波佐見町、川棚町の中央部を流れて大村湾に注ぐ河川延長約19.4km、流域面積約81.4km²の2級河川である。石木川は、延長約4.6kmの小河川で、川棚川の河口から約3km左岸に合流する。その合流点から約2km地点にダムは計画されている。一般に多くのダムは地形の急峻な山間部に計画されるが、石木ダムは川棚川流域でも河口に近い下流で、町の中心から近距離に位置し、ダムの流域面積は9.3km²である。



図9 川棚川流域図

(出典) 長崎県石木ダム建設事務所 (2010)

3-2-2 事業の目的

(1) 治水

2005年11月に策定された川棚川水系河川整備基本方針における計画規模は、100年に1度に発生すると予測される降雨量で、1時間雨量110mm、24時間雨量400mmである。この数値に基づき基本高水流量が設定される。基準点とされる山道橋は河口から2.1km地点にあり、基本高水流量は1400 m³/sである。石木ダムは、ダム地点で280 m³/sの流入量に対し220 m³/sの洪水調節を行い、川棚川上流の野々川ダムと合わせて270 m³/sを調節することによって、基本高水流量から各種洪水調節施設での洪水調節量を差し引いた流量である計画高水流量1130 m³/sを流下する計画となっている。ダムの洪水調節容量は195万m³である。

これらの根拠とされるのが、これまでに川棚町で起こった洪水被害であるが(表?)、1948(昭和23)年、1956(昭和31)年洪水の後、1958(昭和33)年より河川改修事業によって築堤、掘削等に着手している。また、1967(昭和42)年洪水を契機に野々川ダム建設(1972年完成)に着手している。川棚町においては、ほとんどの河川改修は行われており、計画高水流量に対応するためには石木ダム建設が必要とされている。

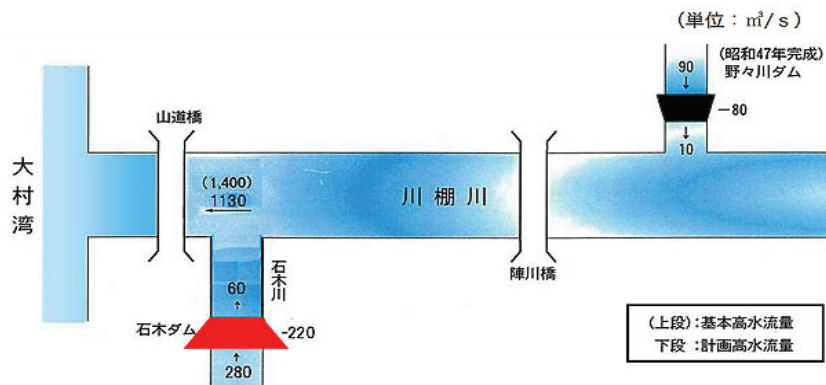


図10 川棚川計画高水流量配分図

(出典) 長崎県石木ダム建設事務所 (2010)

表3 川棚町の水害

年月日	被害状況	1時間雨量	24時間雨量
1948(昭和23)年 9月11日	床上浸水800戸 床下浸水1200戸	82.9mm	384.2mm
1956(昭和31)年 8月27日	床上浸水251戸 床下浸水550戸	94.5mm	279.5mm
1967(昭和42)年 7月9日	床上浸水15戸 床下浸水113戸	117.4mm	222.8mm
1990(平成2年) 7月2日	床上浸水97戸 床下浸水287戸	74.3mm	348.2mm

(出典) 長崎県石木ダム建設事務所 (2009)、川棚町教育委員会 (2002) をもとに作成

(2) 利水

石木ダムの役割として大きいものに利水がある。ダムの利水容量は 323 万 m³で、新規利水容量と不特定用水容量があり、前者は、隣接する長崎県第 2 の都市である佐世保市の水道水源として 4 万 m³/日、容量 249 万 m³が計画され、後者は、川棚町 (0.75 万 m³/日) と佐世保市 (1.5 万 m³/日) の既得水道用水、既得農業用水の確保とともに、河川環境の維持として合計容量 74 万 m³が計画されている。

表 4 佐世保市の主な給水対策

年月日	給水制限内容	期間
1978(昭和53)年6月	24～43時間断水	10日間
1994(平成6)年8月	14～43時間断水	264日間
2005(平成17)年7月	減圧給水制限	8日間
2007(平成19)年11月	減圧給水制限	160日間

(出典) 長崎県石木ダム建設事務所 (2009), 長崎県 (2010) をもとに作成

3-2-3 水没地区と補償対象

本事業では、ダムによる水没戸数の他に周辺整備や水没線上流に少数だけ取り残される世帯も含め補償が行われている。主に関係する地区は 3 地区で、地区の中では最も水没世帯の多い、ダムサイトの位置する川原、石木川左岸、岩屋川流域の岩屋、石木川上流の木場があり、計画当初の戸数はそれぞれ川原 45 戸、岩屋 30 戸、木場 48 戸の全 123 戸であった。

2010 年 12 月現在までに 121 の地権者の内 99 世帯 (81.8%) の用地取得がなされ、67 の移転家屋のうち 54 戸 (80.6%) の移転が行われている。

3-2-4 予算

総事業費 285 億円の内訳は治水約 185 億円（既得水利の確保分はこちらに含まれる）、利水約 100 億円となっている。この事業費の内、治水は長崎県と国土交通省が 50%ずつ、利水分は約 67%を水利権を得る佐世保市が負担し、約 33%は厚生労働省が負担する。川棚町の負担は一切ない。2010 年 12 月現在までに総事業費の約 48%にあたる約 136 億円の予算を執行し、残事業費が約 149 億円となっている。

これらダム建設の費用とは別に、建設による影響を緩和するため地域振興や生活再建を行いうものとして、1982（昭和 57）年に水源地域対策特別措置法⁷のダム指定をうけ、1995（平成 7）年には長崎県、佐世保市、川棚町の 3 者によって生活再建や地域振興を目的に財団法人石木ダム地域振興対策基金が設立されている。

位置	長崎県東彼杵郡川棚町岩屋郷字川原地先		
水系河川名	2級河川 川棚川水系石木川		
事業主体	長崎県	利水事業者	佐世保市
事業着手	1973年		
目的	洪水調節・水道用水・不特定用水		
形式	重力式コンクリートダム		
堤高	55.4m		
堤頂長	234.0m		
総貯水容量	548万 ³ m	有効貯水容量	518万 ³ m
洪水調整容量	195万 ³ m		
利水容量	323万 ³ m	新規利水容量	249万 ³ m
		不特定用水容量	74万 ³ m
総事業費	285億円	治水	約185億円
		利水	約100億円
水没対象	総面積	56ha	
	水没戸数	50戸	
	水没農地面積	20ha	
流域面積	9.3km ²		

（出典）日本ダム協会（2010）、長崎県（2010）をもとに作成

本事業は、1975 年に建設省（現国土交通省）に事業採択されたものの、住民の強い反対運動が起こり現在も事業が膠着し、2010 年に付け替え道路に着手するも強い反対を受け、中断しており、本体着工には至っていない。

⁷ ダム等の建設で基礎条件が著しく変化する水源地域について、水源地域整備計画を策定・推進する等、特別の措置を講ずる

4. 反対運動の展開過程

4-1 石木ダム建設計画のはじまり

石木ダム建設計画の発端は、正式には1971（昭和46）年12月に長崎県より、川棚町、地元地区に予備調査の申し入れがなされたとされている。しかし、その約10年前の1962（昭和37）年に一度無断で現地調査、測量が行われ、町、地元地区の抗議によって中止された経緯がある⁸。

1971（昭和46）年の予備調査依頼においては、川原・岩屋・木場の3地区とも「（測量を）させてみよう」ということで、各地区の総代（代表）は町長、長崎県それぞれと覚書を交わした上で1972（昭和47）年に7月29日に調査を認めた。



図11 石木ダム建設予定地航空写真

（出典）長崎県石木ダム建設事務所（2010）

⁸ 移転者も含む複数の住民の聞き取り調査、ダムからふるさとを守る会編（1980）、石木ダム建設絶対反対同盟・ダムからふるさとを守る会編（1982）から情報を得ている。

4-2 『石木ダム建設絶対反対同盟』の結成

その後、調査の結果、1974（昭和49）年8月に「建設可能」と報告され、11月には石木ダム建設計画説明会が開催された。これを受けて地元3地区は町長の仲介で県知事にダム建設反対の陳情を行ったが、1975（昭和50）年建設省（現国土交通省）に事業採択されるなど、計画が現実のものとなっていった。同年、10月に地元3地区で『石木ダム建設絶対反対同盟（『反対同盟』）』⁹が結成され、反対運動が行われることとなった。

地元自治体である、川棚町は、1978（昭和53）年8月に町議会水総合対策委員会の報告を了承し、「ダムの必要性を認める」との議会決議を行った。これは事実上の町議会による容認であり、翌月には町長が再選することで、行政のダム建設に向けた説得は増していくことになった。こうした県職員などによる地区住民の戸別訪問に対し、反対住民は玄関に「県職員面会拒否」の札を掲げ、「見ざる、言わざる、聞かざる」と一切の交渉を拒否していった。

その後、反対をしていく過程で、『反対同盟』役員などに対する「飲ませ食わせ」の「懐柔」や『反対同盟』の委員会の席上で、町から「石木ダム雑感」、（反対を続けることの負担と中止の困難性、むしろ条件闘争を進めるような内容もの）「土地収用法抜粋」といったダム建設の強硬姿勢を示す資料の配布などが行われ、住民の間でも動揺が生まれてきた。

こうした行政側の訪問による説得や住民の間でも立場や意見の違いから1980年3月、『反対同盟』は総会にて決議を行い解散する。その際には、絶対反対の立場かどうかを焦点であった。つまり、行政の説得に対し「何がなんでも反対」とする絶対反対派か、「反対だけでも話し合いには応じる」柔軟派かに分かれる。絶対反対派は、解散の後、新たに『石木ダム建設絶対反対同盟（以下、「反対同盟」）』を結成し、一方の柔軟派は「石木ダム反対対策協議会（以下、「反対対策協」）」と「絶対」という文字を外した組織を結成した。この時の「反対同盟」は川原地区の30代を中心とした若い年代が中心になり結成され、「反対対策協」は岩屋地区を中心にそれまでの大多数が基礎となって結成された。

⁹ 後に、分裂し、同名称の組織が結成されることから、両者を分けるため、初期の組織を『』表記とし、新組織を「」表記とする。

4-3 「ふるさとを守る会」の結成

1980（昭和55）年にそれまでの3地区のほとんどの世帯が加入していた『石木ダム建設絶対反対同盟』が解散し、新たに「石木ダム建設絶対反対同盟（「反対同盟）」を結成したことは述べたが、この「反対同盟」が結成される以前に、その基となる組織が存在していた。それが川原地区の30代の若い世代を中心に作られた「ダムからふるさとを守る会（以下、「ふるさとを守る会）」であった。

1975（昭和50）年に建設省に事業採択された後、3地区で反対をしている間に長崎県、川棚町などの行政職員の説得が行われてきたのだが、その方法と当時絶対反対を掲げていたはずの反対組織の有力者の行動に疑問を感じ始めたことからであった。「反対同盟」の住民はそれを「懐柔工作」といい、当時の状況は次のようなものであった。

送り迎えタクシーやって、タクシーチケット配ってどこか行ったぞって俺の親父も
そんな中に行っとたけんが、見に行ったら、ある飲み屋で飲みよって

そればのぞきにいて、こんちくしょうって捕まえてきて、親子げんかして、それで、親父が世帯主だったのを「今日から俺が世帯主だ」っていうことがあるたい

（2010年8月24日聞き取り）

「ふるさとを守る会」は、1979（昭和54）年に結成されたが、その組織はそれまでの反対組織を担っていた地域有力者の行動と行政の「懐柔策」に対し、「何かおかしか」と、疑問をもったため、『反対同盟』の委員会や行政との話し合いの状況に注意を向けていった。上記の例は行政による有力者の「懐柔策」のひとつであるが、自分たちが『反対同盟』の委員会を「傍聴させてもらいます」と行った際には「なんでお前たちが必要か」とあしらわれるなど、「意見が通らなかつた」（2010年8月26日聞き取り）と話すように、その意思決定の行われる組織形態に対しても疑問をもっていた。そうしたことから、疑問を感じた若い世代の人達が自分たちで勉強会を行い、会報や小冊子を作り町内に配布するなどの組織を作って活動をしていったのであった。

地区内では、有力者たちが懐柔されていくのを感じ取る中で、反対運動を展開していくために、外部の住民運動団体や自然保護団体、労働組合や革新政党との連帯を求めていった。このような「ダムからふるさとを守る会」の運動は、一方で地元のあいだでは、「あんまり過激なことをしたくない」（2010年8月24日聞き取り）という葛藤を引き起こしていた。それに対し、「反対同盟」の考えは、以下のような立場であった。

共産党が入ってくるし、労働党がはいってくるしというので、俺たちは別にそれは構わんし加勢してくればよかってことで、入るも拒まん、出るも拒まんとしてしょ

たけども、年代の上の人、…とそういった確執があって、それなら分裂した方がまし
ふさいって考え方も出たわけたい

(2010年8月24日聞き取り調査)

この頃には、「ふるさとを守る会」だけでなく、この地区一带の多くの住民の生業はすでに農業ではなく、企業などに就職し、労働組合などの組織にも入っていた。その為、「ふるさとを守る会」の中心者が特別な存在であるとは言えないが、既存の組織との相違点の一つとして中心層の世代の違いをあげることができる。同年代の中で、川原地区が中心となったことについては、他地区が60～70代が有力者として役員の立場にいたのに対し、最も水没世帯が多い中で、すでに世帯主として半数近くが世代交代していたことが考えられる。加えて、地区労の役員がいたことは、上述の外部支援者を集める手段を持っていた一因とみておくことも必要であろう。

この「ふるさとを守る会」は、「反対同盟」結成後は、機能的に自由な発想でやれる人が集まってやる、決議などを必要としない組織となっている。

4-4 反対運動の論理

「ふるさとを守る会」の中心人物達は、初めは直感的に「何かおかしか」と感じていたダム建設計画に対し、自ら勉強会などを開き学習していく中で、「反対をしていればダムはできない」と考えるようになった。1980（昭和55）年3月にまとめられた冊子「ふるさとを守ろう—水危機論のうらがわから—」から「ふるさとを守る会」の運動の論理をみてみよう。

…最近県が強引に重圧をかけてくることに疑問を感じましたのです。それは、
「ダムとはいったい何なんだろう？」
「石木ダムがほんとうに必要なのだろうか？」
「なぜ急ぐのだろうか？」という疑問です。

視察に行ったり、報告書などを勉強してみると答えはすでに出ていたのです。その答えは、「都市が農山村を飲みつくす政策」以外の何ものでもないこと、そしてその行為が川という大自然を滅ぼすことになること、など多くの問題を含んでいることだったのです。このことを多くの人々に知ってもらいたい、と同時に、石木ダム計画が、そこに住んでいることを無視した無謀な計画であることを訴えたいのです。

(ダムからふるさとを守る会、1980：まえがき)

当初、「なぜ佐世保のために自分たちのふるさとを沈められ、失わなければならないの

か」「自分たちはここに住む権利がある」という自らの当然の考えが、一方で『『エゴ』という意見があった』（2010年8月26日聞き取り）ことを受け、それまで直感的に感じていたおかしさを理論化するために住民たちは勉強会や視察などを行いこのような冊子を配布した。

当初からダム建設計画の目的には川棚町の治水も含まれていたが、佐世保市の水道用水に加え、現在のハウステンボスのある土地に1978（昭和53）年に造成されていた針尾工業団地への水の供給が含まれていた。そして、住民に対して『『補助のために多目的にしている』『治水は付け足しだから』と当時の担当者が言っていた』（2010年8月26日聞き取り）こともあったという。

「ふるさとを守る会」の冊子では次のように述べられている。

それは計画自体が日本列島改造論はなやかりし頃の計画で、久保知事のメンツをかけた針尾工業団地企業誘致のための水資源確保だからです。

（ダムからふるさとを守る会，1980：2）

…針尾工業団地は、四十七年から五十三年までの工事期間で百二十六万九千平方メートルの工業団地を造成したのです。これが、石木ダム建設計画のクローズアップの原因なのです。工業団地への水の供給、そして工業団地が出来れば人口が増え、水の需要が増えるであろう、ことを見込んでの計画だったのです。

そして今、俄に県と町の動きが活発になったのは、売れない針尾団地処分のためなのです。

…死の商人は、売れない針尾団地のために「川棚川の洪水調節ダムだ」「佐世保市の飲み水だ」とデマを飛ばしてダム建設の必要性を強調していますが、根本はちっとも変わっていないのです

（ダムからふるさとを守る会，1980：19-20）

また、時期が少し後になるが、「強制測量」時の新聞報道では以下のようなものがある。

（1982年2月の）知事選の争点となった企業誘致、県勢浮揚に向け、石木ダムを実現させ、佐世保市の上水、針尾工業団地の工業用水を一举に解決したいとする狙いを込めた態勢整備である

（西日本新聞，1982年4月11日（ ）内筆者加筆）

石木ダムへの期待は、針尾工業団地（佐世保市）への企業誘致を至上命題にする長崎県経済部も同じだ。「針尾団地はナガサキ・テクノポリス（高度技術集積都市）計画の核。水源はとりあえずは地下水に頼るとしても、最終的には石木ダムしかない。

ダムとテクノポリスは運命共同体」(経済部工業立地課)との位置付けである。

これに沿ったように川棚町の竹村寅次町長は「ダムができ針尾に企業が進出すれば、働く場ができ、収入が得られる。故郷を失う犠牲をおぎなう形の開発が可能」とダムのメリットを説き、反対同盟とは、立場を異にする

(西日本新聞, 1982年4月14日)

地理関係上、県第二の都市である佐世保市と経済的にも関係が強く開発の恩恵を受けることが期待されるだけでなく、長崎テクノポリス計画に関しては、テクノポリス計画推進協議会が結成された際の参加自治体は佐世保市と川棚町のみで川棚町長は副会長に就任しているように、それは川棚町が直接関係する事業であった。(川棚町議会報, 1982年1月20日発行①) さらに、ダム建設によって下流部の治水リスクを負担金なしで補うことができることから、地元自治体である川棚町は長崎県、佐世保市と一体となって事業を推進していく。

一方、「ふるさとを守る会」にとってのダムとは、「都市が農山村を飲みつくす政策」でしかなかった。行政の強引に重圧をかける姿勢に対し、「必要性の議論からなら応じる」とし、その他の県では行政とは一切の面会を拒否する「見ざる、言わざる、聞かざる」という手法を採用した。

こうした論理展開を行っていき、「都市にだけ都合のいい論理。開発による犠牲の押しつけ」であり、佐世保市の水不足という主張も「水が足りないのではなく、行政は新規水源探しに真剣さがない」(西日本新聞, 1982年4月14日)という認識となる。

そのため、その後も「反対同盟」は「必要性」の根拠に対して強い疑問を持っており、その点での説明を要求していくのである。

理論的にみればこの時まさに、梶田(1988)の言う、「テクノクラートの視角」(経営問題)と「生活者の視角」((被)支配問題)の分裂が起こっているとみることが出来る。川棚町の経済や治水面、佐世保市の利水、企業誘致、そして県勢浮揚という点での長崎県と受益圏は拡大する一方での、地域内で分裂し少数となる「反対同盟」という受苦圏の局地化は「絶対的で妥協の余地のない対立となりやすく、結局のところ、警察等の物理的な力によって決着づけられることが多い」(梶田, 1988: 15)。

そうした中で、やはり両者はかみ合わず、土地収用法第11条の適用による強制測量が行われたのであった。

しかし、当時の地域内での葛藤の先鋭化要因やその後の長期化する問題構造については受益圏・受苦圏の視角のみでは説明が十分にできない。

4-5 「強制測量」までの流れ

1980年『反対同盟』の解散後、1982年の「強制測量」に至るまでの2年間の間、「反対同盟」はそれまでと同様、一切の面会を拒否しながら、学習会などを開催し、また他団体との関係を強化していった。一方、「反対対策協」は1981（昭和56）年に4月より測量、地質調査（ボーリング調査）などについて話し合いを進め、12月総会において全会一致で協定書案を承認した。しかし、その姿勢は反対というよりもむしろ条件付き賛成という色彩が強く、その対応の仕方に反発を強めていた木場地区の33世帯が5月に「反対対策協」を脱退し、「反対同盟」に加盟するなどの動きがあったことで、「反対同盟」が「反対対策協議会」よりも多数派となった。

1982年3月副知事を務めていた高田勇氏が長崎県知事に就任し、その1ヶ月後の4月2日には土地収用法第11条に基づき、同月9日から行うとした立入調査の公告がされ、川棚町もこれを受理した。

5日には、川棚町議会が臨時議会を開催し、町議6人から強制測量の中止を求められた「石木ダム建設に伴う強制測量調査に関する意見書」の提出について審議が行われた結果、6対14で否決され、「事実上、県の強制測量に対し“ゴー”のサインを出したことになる。」（長崎新聞、1982年4月6日）

6日には、「反対同盟」と長崎県との間に話し合いの場が設けられるも、県側の「測量同意」と「反対同盟」側の「ダムの必要性から話し合いを」との主張はかみ合わず9日をむかえることになった。

4-6 立入調査（交渉期）

1982（昭和57）年4月9日に行われた土地収用法に基づく立入調査（「強制測量」）は、「反対同盟」住民に加え支援者など約300人の強硬な阻止行動により中止された。

その際の阻止行動や報道を受けた世論から、県は話し合いの場を持つとし、20日、26日と話し合いを行うも、平行線のままで、5月14日には予備交渉（話し合いのための話し合い）として高田長崎県知事、三村副知事が出席し行われた。

その当時の予備交渉について「反対同盟」の住民は次のように話す。

安全性と必要性について話をしようと県に言ったが、県知事と話をしようという時に、向こうは話をしながら測量もさせてもらいますというから、それはだめだって。話し合いをしよる時に、強制測量をするのはおかしいじゃないかという論理で、以前からそう議論をしようたわけですよ。

（県に対し）向こうから（必要性に関する資料を）全部公開せろと言った。それを

分析して、それから話し合いをしていこうかという段階にきとったけど、…

(知事は) そうしたら、「持ちかえてまた来ます」という話になったとけど、それはもう、それに対する回答はしないで、機動隊を連れてきて(5月21日の)強制測量に入った。

(2010年8月24日聞き取り()内筆者加筆)

この時「反対同盟」が求めたものは、1つはダムに関する資料、特に必要性についての資料の要求であり、もう1つは話し合いについてで、一方的に打ち切らないこと、話し合い間強制測量を行わないというものだったが、行政側は、「話し合いをしながら測量をしたい」としたまま、話し合いの場では、平行線で、その後の結論が出ないままで、その後の予定は定められはしなかったが、知事は「持ち帰ってまた来ます」と話した。しかしその後交渉は行われるどころか、後述するように通知なしで「強制測量」が行われる。

4-7 立入調査(「強制測量」)

4月9日の立入調査中止後、3度の話し合いが行われていたが、長崎県は1982(昭和57)年5月21日に機動隊約100人を導入して阻止行動をする住民を排除しながら杭を打ち込む「強制測量」を行った。

「反対同盟の」の住民は、「奇襲のようにやってきた」と言う。14日の知事との話し合いは、「裏切られた」。上述のように、話し合いを進めている最中であったこと、更に、「強制測量が行われるのを知ったのはテレビで前日の深夜12時過ぎ」(2010年2月15日聞き取り)であり、町にも地元にも事前通知なしに行われたことが住民たちの反発を一層強くする。

また、この日からの阻止行動には、「反対同盟」の小中学生合わせて30人以上が参加し、「同盟休校」(長崎新聞, 1982年5月25日)は大きな問題とされた。その後6月3日まで延べ7日間阻止行動の中、機動隊を導入して「強制測量」は行われ続けた。

4-8 「強制測量」の経験と記憶

当時反対を主張し、座り込みをした 80 代の住民は、当時について、「あの機動隊の顔忘れん。クサバ言うたか、色黒のやつ。刑事（機動隊）かて人間じゃろ、おそろしかない」（2010年2月15日聞き取り）と特徴から名前まで非常に強く印象に残っていると同時にその経験を誇らしげに語る。「仕事なんかいかんよ。ずっと休んでやった」「機動隊がどんどん、投げっていくんですよ。私たちがあざだらけやった」（2010年8月24日聞き取り）怒りや苦労の話が多い中で、「あれを経験したことで何も恐れることはなくなってしまった」（2010年8月26日聞き取り）

強制測量の経験は印象に強く残り、行政に対する不信や対抗心を高めている。小学生の時に阻止行動に参加した住民は当時を次のように語る。

自分たちの住んでいるところ盗られるっていう、その想いっていうのもあったしですね。やっぱり周りの皆さんが一生懸命になって、やっぱり親もそうでしょうけれども、ここを守るっていうそういう気持の伝わってきたって言ったら、おかしかでしょうけども、そういう感じですね

（2010年2月15日聞き取り）

親や地域の住民が必死に阻止行動を行う中で、「盗られる」と感じた。小学生の時の記憶ではこの年の前後は全くないという。

4-9 「不信の壁」の形成

この「強制測量」に至る過程での行政側の対応が「反対同盟」の行政に対する不信を決定づけている。それまでも「反対同盟」は「見ざる、言わざる、聞かざる」と対応してきたが、それは『反対同盟』のころに、役員が的として圧力をかけられ、懐柔されていったことがあったため、町も県も一体となって事業を進めようと交渉を迫り、議会に要望等をして実質力を持たない状況の中で、会わないことが、「反対同盟」の唯一の対抗手段であったからである。しかし、話し合いは、その中でも「必要性」という点で資料を出させる手段、あるいは知事に直接白紙撤回を求める場として意味を持ってきた。その後は中立的な町議の仲介、もしくは自分たちからの場合以外拒否することが強くなった。こうした「反対同盟」の態度に至るにはいくつかの大きな要因があげられる。

それは第1に、予備調査時に、各地区総代と県、町の間で交わされた覚書がある。

かつて交わされた覚書の内容は、強制測量が行われ、町議会でも問題とされた一つであり、特に重要な部分を引用する。

まず、川棚町長が立会人となり、各総代（甲）と長崎県知事（乙）との間で交わされたものでは、

第四条

乙が調査の結果、建設の必要が生じたときは、改めて甲と協議の上書面による同意を受けた後、着手するものとする。甲と乙はこの覚書を誠意履行するための合意の証として本書五通を作成し、記名捺印の上、各々その一通を保有するものとする。

これは、予備調査が説明において「ダム建設にはつながらない」（あくまで調査）、また久保長崎県知事（当時）は「一人でも反対すればダムは造らない」と話していたことから、「（測量）してみんばわからんやろ」（2010年8月24日：聞き取り）という認識があったように、ダム建設がもし必要になればその時にまた話し合いをすれば良い。という考えから両者に交わされたものであった。

なお、第一条から第三条は、「同意を得て」調査を実施すると第一条で確認され、第二条で調査の時期、第三条でその公表説明の「時期を明示すること」が主な内容であった。このような当然のことに対する念押しは、「正式」な予備調査依頼以前にあった「無断」の調査が影響したのだと考えられる。

また、各総代（甲）と川棚町長（乙）の間では、

第一条

石木川の河川開発調査に関して甲と長崎県土木部長との間に取り交された覚書は、あくまで甲（地元民）の理解の上に作業が進められることを基調とするものであるから、若し長崎県が覚書の精神に反し独断専行或は強制執行等の行為に出た場合は乙は総力をあげて反対し作業を阻止する行動をとることを約束する。

このように覚書を交わし、調査は認めるものの、ダム建設をする場合は改めて協議し、同意を得ることを確認していた。各総代と町長との覚書には、その上でダム建設が行われる場合は、生活環境の整備や十分な補償を講じることが記されている。

これが議会でも問題視され複数の議員がその存在と取り扱いについて質問されるが、町長の答弁は以下のようなものである。

「覚書きについての精神は現在も持ち続けている。」

（川棚町議会報，1982年4月30日発行③）

「覚書きについては、その後、地元三部落の分裂などにより話し合いができない状

況の変化も考えてほしい。しかし、覚書きの基本精神は変わっていないと思う。」

(川棚町議会報, 1982年4月30日発行③)

「…書類作成中の書類上の完備がなされないままになっており申し訳なく思う。今後、十分に注意したい。」

(川棚町議会報, 1982年7月30日発行①)

3月定例会の一般質問がまとめられた4月の会報では、「精神」は変わらず持ち続けているが、その効力についての明言はなく、「精神」という言葉だけが述べられる。さらに、土地収用法が適用され「強制測量」が行われた後の、6月定例会の一般質問の7月会報では、その存在は認めるものの、覚書き自体が成立していないものとされる。その後住民は町長との接触を拒み続けるのはこのような町長の態度が原因の一つであった。

不信を形成する第2に、県知事による上述の話し合いの反故がある。住民は、「強制測量」が行われたことに対し、「…県の話し合いというのが見せかけということもよく分かった。今の状態ではもう話し合いも出来ん。…」(毎日新聞, 1982年6月4日) このように態度を硬化させる要因となった。

第3に、「反対対策協」と行政の関係が問題視される。「強制測量」が行われることになったのも、「反対対策協」が1981年12月に協定を結び、2月から実施する予定としてスケジュール化されていることが事業推進の理由にされたことに加え、行政が「懐柔」していく様子が地域内で伝わっていた。

「反対対策協議会と名乗っているが、ダム問題で県と会合したら、昼間なら五千円、夜なら千五百円の日当を県からもらう人たちが本当に反対なのでしょうか」

(毎日新聞, 1982年5月23日)

対応した人には一晩いくら、日当いくらやるような協定を結んで、ズーと交渉にいったわけよ。要するに懐柔策たい。早く言えば。金で一人一人一本釣りたい

(2010年8月24日聞き取り)

この点は、「反対同盟」が「反対対策協」に対して不信感を抱かせる要因となったのと同時に、そのような方法で「懐柔」していく行政のやり方自体を批判し、その存在自体を一層拒否していく要因になった。

以上のような行政側の不誠実さの積み重ねは、元々計画に疑問をもっていた住民に強引に進めようという姿勢を示すことで、その計画のおかしさを確信させている。その後起こる佐世保市の渇水や町内の水害も住民の意思を動かす要因にならず、むしろ行政の怠慢によるものだと指摘されるように、住民からの信頼を失わせ、現在に至るまでますます対

話を困難なものへとしている。玄関に「県職員面会拒否」とドアを開けてもらえないだけでなく、その間には根本的な「不信の壁」が築かれている。

立入調査には、すでに述べた地形調査とボーリングなどを行う地質調査があり5月に「強制測量」として杭打ちがされたのが地形調査であった。地形調査の後、6月には強制測量中止を要望する8534名の署名が川棚町長に提出され、町議会では、強制測量によって最悪の事態まで発展したことから、話し合いの再開にむけた努力するとした意見書が採択された。

しかし、「反対同盟」は行政の一方的な姿勢の話し合いには基本的に応じず、強制測量の中止を求めるか、話し合いのための話し合いが何度か開かれたただけであった。

そのため、地質調査に際しても再び機動隊を導入しての「強制測量」が行われ、その間に土地収用法適用期間が1年延長され最終的に測量が終わったのが1983（昭和58）年12月でその間「反対同盟」は阻止行動を続けたのだった。

4-10 立入調査後（1983～）

「強制測量」の後、県や町からの話し合いや事業推進に対する目立った動きはなく、「10年以上なくなったかのようなようだった」（2010年2月15日聞き取り）

一方で、「反対対策協」は、その後「反対の文字をはずしてもらいたかという県の申し入れ」があり、その際にも「だいぶもめたたいな。はずすことに」（2010年5月28日聞き取り）と話があるように、内部で意見の違いなどが表出し、分裂、解散をする。それが1984（昭和59）年で、その組織を引き継ぐ形で新たに結成されたのが「石木ダム地域住民の会（以下、「地域住民の会）」である。つまり、条件付き賛成に変わっていった。しかし、組織に属さない人もこの時多く生まれた。

「地域住民の会」は、「強制測量」が行われた際に、行政と「反対同盟」の間で機動隊を導入しそれを阻止するという大きな騒動があった一方で、地域内で「反対同盟」（測量阻止）と「反対対策協」（測量容認）の立場の違いから、非常に強い対立¹⁰が生じていたことから、積極的に推進することよりも地域情勢を判断しながら行政との協議を行っていく組織であった。

そうした地域状況の中でも、住民間の葛藤は生じ続ける。例えば、「地域住民の会」では、立場上、協議を進めることは事業を進めることで、それは対立を先鋭化させることにつながるため、何も進まないような状態があった。組織の内部では、行政と会員との間で調整をする専従員（相談員）を一部の住民が担っていたが、「ダムの話が前に進まんし、ほとんど機能を果たさなかった」といった不満が内在していた。

¹⁰ 例えば、木場郷では1982年5月26日に郷を解散、1984年には少数派が人権問題として法務局へ申し入れを行っている。（長崎新聞、1984年6月29日）

また、行政もこの膠着状態から事業を前に進めようという考えがあり、組織に属さない住民や地権者などもおり、その中の人物に県から「組織を作ってほしい」との話が持ち込まれた。そうした経緯で新たに生活再建を進めることをテーマにした「石木ダム対策協議会（以下、「対策協」）」が1994（平成6）年9月に結成される。そこには、組織に属さない住民や地権者、「地域住民の会」からも人が流れ、結成時の会員は27であった。

「対策協」はその目的からするように、翌1995（平成7）年には基本協定を、1997（平成9）年には損失補償基準を締結。同時期に「地域住民の会」も締結した。

このように「対策協」が結成され地域内で住民をめぐる動きは活発になっていった。

「対策協」の住民たちは、集団移転を要望し、できるだけ川棚町内でも住み慣れた東部地区にその場を求め石木川下流、川棚川との合流地点より約0.5kmの石木地区が県との間で決められた。しかしこの時、石木地区の住民から反対運動がおこる。それは、そもそも造成しようと計画する場所は農業振興区域であったこと、そこでもダムに対して反対の立場をとる人がいたことが理由として挙げられる。そのため、分譲までに2年半ほど時間がかかり、集団移転地外への移転者も出たが、遅れるものの、2000（平成12）年8月には第1期の2002（平成14）年には第2期の集団移転地への移転が開始された。

4-11 「反対同盟」の運動の展開

集団移転地の造成、分譲に伴い、もともとの関係地区から条件付き賛成の住民が移転していくことは、「反対同盟」にも危機感を与えた。また、時間の経過とともに若い世代の帰省などが重なって活動を広げていくようになった。2002（平成14）年には、それまで地区内で団結をすること、行政に対して一切の面会を拒否するといった対応であったのに対し、初めて町内をデモ行進する。

また、その頃には「強制測量」を経験した若い世代が地域に戻ってくるのが重なり、新たな価値観を加えていった。その最も特徴的なものが、2003（平成15）年の長崎県公共事業評価監視委員会に資料を提出したことである。それは、結果として佐世保市の水道水源整備事業再評価監視委員会における水需要予測の縮小につながるが、実際にこの行動を起こしたのは、特別な知識を持ったわけではない、20代後半の住民であった。

しかしその後、そうした運動の高まりの一方で「反対同盟」からは、一度に10世帯近くが抜けて移転していった。

その当時、1982年から行われた「強制測量」から時間が経過し、石木ダム問題は「風化した感」（2010年2月15日聞き取り）や「川棚（町）の中での孤立みたいのがあったかな」（2010年8月26日聞き取り（ ）内筆者加筆）と住民自身が感じていた中で、若い世代の住民は「見ざる、言わざる、聞かざる」で自分たちだけが固まっていればいいんだというそれまでの運動に対し、「なんで解決ばせんとか」「今までのやり方はおかしいんじゃないか」

(2010年12月6日聞き取り)と、行動の必要性を訴えており、そうした中で資料を提出した。住民が提出した資料は、県公共事業評価監視委員会において、ダム建設事業自体は「事業継続」とされたが、佐世保市による2004(平成16)年の予測見直しの結果を待って「状況に変更があれば改めて検討する」と意見を付け加えられ、翌年9月の佐世保市の再評価に際し、水道局が1975(昭和50)年計画時点から6万t/日とされてきた需要量を4万t/日との案を委員会に提出することにつながり、11月に4万t/日とし、「継続することが妥当」と事業は継続されることになった。事業は結果として継続されることになったが、住民側からの要求によって行政の計画が見直されたことに大きな意味が2つある。

1つは、行政の計画や検証に対する住民の不信の高まりで、当初の2.2万tを計画された工業団地計画がとん挫したにも関わらず1975(昭和50)年から計画が見直されてこなかったという事実がある。

もう1つは、自らの働きかけで変化を起こす機運が高まったことである。また、それまでは「見てきたからわかるやろ」というかつての中心世代の対応にあったように、住民の世代間における運動の継承や学習はほとんど行われていなかった。その要因の1つは行政からの主な接触もなかったために、「安心していたところがあった」(2010年8月26日聞き取り)からであるが、水需要予測見直しの要求を契機に若い世代の間で自分たちがダム問題について知らないことが自覚され、「月に一回寄ってみましょうか」(2010年8月24日聞き取り)と学習機会が設けられるようになった。

久富(1976)は、運動体の組織化においてジリ貧傾向におちいる過程について述べる中で、多様な構成員による組織が、利害の相違について、討論や学習を通して十分な調整・克服されなかったことをあげている。本事例では、「強制測量」以降、行政側からの大きな働きかけは存在せず、「水面下」での交渉が続けられていた。そうした中で、生活環境の変化など住民同士でも気づかない部分での個々人の動揺から、結果として約10世帯の移転が行われた。こうした環境下で再び学習の機運が若い世代を中心に起こったことは運動体として重要であるといえる。

若い世代が中心になり、川棚町内でもより自分たちを知ってもらおうと次々と新たな行動をしていく。例えば、「自分たちの想いばもっと伝えよう」とそれまでの荒々しい看板(写真1)とは異なるメッセージのようなもの(写真2)やそれまでは町の行事などに参加しなかったことで行政へ反対の意思表示していたが、むしろ自分たちから積極的に町の行事に参加し存在を示していった。例えば、町の運動会に出ていき、目立つために経験のないボート競技に参加することや経験者がいるから勝てるとソフトボール、バレーボールに親世代、さらに若い学生を巻き込んでアピールしていった。また、水需要予測見直しの申し入れなどが新聞等で報じられ、別の住民組織とネットワークが生まれ、また新たな関係が構築されていく。

現在は、それまでなかった川棚町内、佐世保市のグループと協力関係を有している。

2007年に佐世保市長が朝長氏に代わり、ダム建設が積極的に求められるようになるなか

で、報道から石木ダム建設計画と反対運動を知った「九州住民ネットワーク」の原氏から連絡が「反対同盟」にきた。その原氏の紹介で2008（平成20）年8月に福岡市で「川辺川を守る福岡の会」主催のシンポジウムに参加したことをきっかけに、そこで今本博健氏（京都大学名誉教授、元淀川流域委員会委員長）と出会い、現地調査をお願いしたところ了承され、今本氏、荻野氏（大阪府立大学名誉教授、元淀川流域委員会委員）によって2008（平成20）年9月現地調査と報告会が行われた。当日は100人以上が参加し、メディアにも取り上げられるなど多くの注目が集められた。これに参加していた川棚町内の住民によって「石木川の清流を守り川棚川の治水を考える町民の会（以下、「清流の会」）」が設立され、同様に、参加していた異なる2つの佐世保市の市民グループがそこで「自分たちも何かできないかなとお互いに目的が合致した」ため、その人たちが呼びかけ人になり「水問題を考える市民の会」が佐世保市で設立された。

その後、「清流の会」が2009（平成21）年6月にシンポジウムを川棚町で開催しパネリストとして前述の今本氏、荻野氏のほかに、田中康夫氏（新党日本代表、元長野県知事）も参加し、約500人が集まったように、この時も数多くのメディアに取り上げられる。

こうした外部団体との交流から、町内、市内での市民団体設立へと好循環で「反対同盟」の運動は展開していった。



写真1 筆者撮影（2010年2月15日）

写真2 筆者撮影（2010年2月15日）

4-12 新市長の誕生と対立

こうした「反対同盟」を中心とした反対側の拡がりの一方、行政側ではその間に佐世保市長選が行われ、4月に朝長則男氏が佐世保市長就任する。翌2008年には県の事業工程作成、公表がなされ具体的に石木ダム事業計画が説明会を通して説明されるようになる。そうした問題の既成事実化に対し、「反対同盟」は上述のように外部へとその根拠を打破する資源を求め、実際に専門家を通して実証していく。朝長市長は積極的に「反対同盟」の住民との交渉を望み訪問を繰り返しているが、「お願い」の立場からでは、話し合いの場についても応答がないだけでなく裏切られるという、すでに経験的に築かれてきた厚い壁の前で、これまで最も問題提起された必要性を既に所与のものとしてしまっているため、声は届かない。

4-13 現在の運動

4-13-1 「清流の会」

今本氏、荻野氏を招いて行われた報告会に参加したことがきっかけで設立されたことは述べたが、ここではその組織について述べる。

「清流の会」は現在会員が約280人おり、主に、行政に対する申し入れや川棚町内において石木ダムの問題を広める活動を行っている。具体的には、会報の発行、シンポジウムの開催や署名を集めることで、2009年6月には「事業認定申請を行わず、公正な公開討論会の実施を求める」約4,500名の署名を県庁に提出すると同時に、要望書、質問書を提出している。さらに会員だけでなくより広く問題を知ってもらうためには、チラシや冊子などが必要であるとし、取り組んでいる。シンポジウムの開催は、設立時の問題意識として大きな世論の支持を受けなければいけないと感じているため、ダムに関して特に権力による強制的な進め方が問題視されている。

会長である森田氏は、かつて町内で教員をしていたため、強制測量の当時からこの問題を知っていた。また、問題関心を持っていたのだが、「反対同盟」のこれまでの運動は、「地権者だけの反対運動だった」、それに対し、「地権者だけでは反対が増えないと感じていた」（2010年8月23日聞き取り）と話す。しかし、他の会員が話すように、「それまでは地権者だけでやるという話があった」（2010年8月23日聞き取り）というように、会が結成されたのも「反対同盟」が外に出ていき支援者を求めるようになったことが大きい。というのも、会員の中には以前から関心を持っていた人物が多く¹¹、会の結成後の活動から、町内でも会員が広がったことが挙げられる。

¹¹ 例えば、会長が教職であり関心を持っていたように、かつて児童が阻止行動に参加し問題とされたことや、教職員組合でも当時共闘の議論があった。（2010年8月23日聞き取り）

このような「清流の会」の存在は、これまで「反対同盟」だけでは困難であった町内やより広い地域への運動の展開や関心の喚起という役割を担っている。

4-13-2 「まもり隊」

「水問題を考える市民の会」は、川棚町で行われた今本氏、荻野氏による石木ダム調査の報告会において、参加していた佐世保からの来場者のうち異なる二つのグループの間で石木ダムの目的の1つとされる佐世保市の利水が計画されているため、今本、荻野両氏の話聞き、自分たちに何かできないかという話から始まる。一部分は知っているが、全体的な石木ダム問題は知らないという思いから、「勉強したい、知りたい」というところから出発した。2つのグループから合わせて9人により2008年11月30日に第一回学習会を開催し、その後正式に会が発足した。出発点が佐世保市民であったことから、「本当に佐世保市がダムを造って4万tも新たに確保しなければいけない程の水不足なのか？」という点について、水道局に水道事情を勉強したいと依頼して、合計3回の学習会を開催し、その間に会員は約30人に増えていた。

水道局の方もその都度4,5人位来てくれた。わざわざ資料を作ってくれたり、プロジェクターでスライド的に色々見せてくれて、一生懸命説明してくれた。そのおかげですごく勉強できて、その結果私たちはいらぬという風な自信がついた。

(2010年8月21日聞き取り)

勉強会を通して、「知る」という目的が達成され「ダムはいらぬじゃないか」と、次のテーマが定められる。「何かできないか」という思いから、「知らない」ことがまず課題として設定され、それが解決したとき、再び「何かできないか」と問いが設定され、ちょうど事業認定申請の動きが長崎県議会で出てきていた時期で、県議会でも圧倒的多数で事業認定申請をするということが決定し、知事も佐世保市長もその意向が強いため、8月に説明会を開くなどが決まっていた。そのため、「それに合わせてビラ作りをしようということになった。」(2010年8月21日聞き取り)しかし、グループ内の中心メンバーで学習に重きを置き、行動へ変わることに抵抗がある人がいたため、活動が停滞する。他方で、運営委員のうち夫婦が個人的に「石木川まもり隊(以下、「まもり隊」)」としてホームページを開設し情報を発信していたことから、数人が徐々に活動の場を移していった。その後、夫婦は「まもり隊」に重点を移していくため、「水問題を考える市民の会」の運営委員からははずれ、会員として残るものの、独自の活動を行っていく。それは、既存の反対団体である「水問題を考える市民の会」も「反対同盟」も「清流の会」もインターネットを利用しておらず、「まもり隊」は情報を発信していく必要があるとの問題意識があったことから、また、それぞれの団体の情報をまとめて発信することで相互の連携が取れるのではという

ことからホームページを立ち上げたのだった。会員との関係はインターネットを利用する特性として緩やかで、関東の友人や一部のみ協力するということもあるが、「あまりそういうことにはこだわっていない」。

「清流の会」が川棚町を中心としたものだとすれば、「まもり隊」は不特定多数に広く発信するものといえる。ただし、活動はホームページ上での発信に留まらず、署名集めやシンポジウムの開催、佐世保市の水源や水需要検証など多岐にわたる。こうした「まもり隊」の活動は、現地のダム反対運動が生活者としての権利の主張になり一定の規模で留まってしまう限界に対し、これまでにない、部分の橋渡しで新たな領域をつくっている。例えば、水需要の数値と水源の実態を調査し、行政資料から有収率の低さの反面で水道料金の値上げが行われることを指摘し、佐世保市のミニコミ誌「ライフ佐世保」で生活問題として取り上げられるなど、新たな角度からの問題化を生成している。

4-13-3 「反対同盟」の現在

2009年11月に長崎県が事業認定申請を行った。これは最終的には強制収容が可能となる手続きに入ったということで、長崎県、佐世保市ともに行政側の「意思を示すことで話し合いを進めるもの」としているが、住民たちの認識は決してそうではない。

それは「強制収用」を行うという「脅しであり、自分たちの姿勢は変わらない」（2010年5月29日聞き取り）3月からは付け替え道路の建設が着手されたため、「反対同盟」の住民は朝、午前、午後と交代しながら阻止行動を行った。端的に言えばそれは建設業者を現場に入れさせないことである。こうした徹底的な阻止行動は知事に「こんなに反対すると思わなかった」と言わせ、7月には県は協議を条件に工事を中断した。かつては、「見ざる、言わざる、聞かざる」でダム建設を阻止することが目的であったし、「自分たちが反対していればダムはできない」と態度を表明し、それが運動の戦略でもあった。

しかし、事業が長期化するなかで、「反対同盟」から脱退する人や、世論の風化に対して危機感をもった当時の30歳前後の住民が「もっと外に出していきましょう」と外部に対して門戸を広げ、自らも参加していったことにより、町内の住民団体、市内の団体といった支援者が構築されていった。当初の『反対同盟』に対して新たな主体となっていたのも30代前後の新しい世代が既存の組織に疑問をもったことから始まった。また、主体側の要因以上に重要だと考えられるのが、外部環境の変化であり、危機感が新たな主体を表出させ、既存の資源を強化するような活動へと変化させていった。

住民自身が指摘するように、脱退者も出ていき戸数が減少していることから決して成功しているとは言えない。また、今以上に減ってしまえば再組織することは非常に困難なものになるように思えるのが現状である。しかし、近年の「清流の会」や「まもり隊」といった団体との協力体制は、これまでの地権者住民のみの活動から、町内や市内へと広げる接点を作り出し、行動を広げる要因となっていることは良い面として記しておく。

5 主体間葛藤

前章では、主に「反対同盟」の反対運動を軸に過程を追って述べた。「反対同盟」の運動の根底にあったのは、計画自体の、そしてそれを進めようとする行政の「おかしさ」への問いかけであった。「反対同盟」にとっては、自分たちの生活を奪うだけの正当性が全くと言っていいほどそこにはなかったからである。絶対反対の立場に立った時、そこで対峙されたのは推進する事業主体の行政であり、地域内での分裂は「反対同盟」の運動を述べるのに必要な部分のみを記述した。しかし、実際にそこで生活をする住民にとっては大きな葛藤が生じる。相手の立場が「なんでかわからない」という認識のズレは地域内で疑心暗鬼を増幅させ、「話をしながら、この人に話したらどこにつながるだろうか、考えながら話をしてた」（2010年8月24日聞き取り）このような地域状況を生み出していった。

その後一時のような先鋭的な葛藤はないが、現在まで続くダム建設計画をめぐるのは住民の生活に葛藤が押し込まれ、存在している。かつての「強制測量」と同様に、土地収用法の適用が検討される現在、今後の事業の進展やその過程で潜在的な葛藤が再び先鋭化することも多分に考えられる。

町村（2006）は、「開発の20世紀」を佐久間ダムをとおして再検討する際に、A. エスコバール（1995）を参考にし、開発を「思考と行為からなるひとつの領域」（町村，2006：8）と位置付け、「構造生成じたいのダイナミクス、構造再生産の主観的な基盤に着目する」（町村，2006：8）ことで理解し直す手法を採用した。

行為として表れ先鋭的に対立する各主体の、表面的な立場では見えない、それぞれの意識はいかにして形成されたのかを理解するために、ここからは地域住民間の葛藤の生成過程についてこれまでの歴史の中の契機に注目し、述べていく。

5-1 『反対同盟』の葛藤

1980年には、「反対同盟」が絶対反対として、他の住民運動や労働組合、革新政党との交流や支援を行っていったのに対し、その運動の方向性の違いということで、「反対対策協」は「反対だが、話し合いには応じる」という姿勢であった。実は、この両者の間には前提において大きな差異があった。結果的に起きた分裂は矛盾と時間経過が引き起こしたものであった。

以下に聞き取り調査をもとに、相互のダム建設計画の立ち上がり時の差異を明らかにしていく。

「反対対策協」の立場について、現在ダム建設を推進する側の住民によれば、ダムは当初区内では反対されたものではなく、むしろ要望されたものであり、それに対し、欲が出て条件を釣り上げようとした有力者たちの姿が語られる。

正式に申し入れがあったのが、46（1971）年、その前に37（1962）年に無断で測量をして反対をしたことがあった。しかし、37年のもっと前からダムの話はあった。

（川棚町）東部振興協議会を通して、3部落からダム建設の陳情を出していた。私はその時一緒に行ったんです。

いろんなことがあってるんですよ。測量調査をさせる為には金がいくら欲しいということもあって要望がなされとるだろうと思うんですよ。県とのいきさつ、話し合いですね、そうさせるためには、何かをとらにゃというのがあってますね、やっぱりね。

おかしい話ですよ。本当にあの初めは陳情書を作って町にお願いして、県に出して、そしていよいよダムを造らしてもらい話し合いに入ろうということで知事さんおいでになって、その後あの、一気にそういう風に受け入れをしてもという形になって反対をするようなことになったとですよ。

だんだん欲が出てきたという感じでしょうね。私はそういうあんとはなかったんですけど、当時の役員にも入っておりませんでしたし、測量調査の礼金っていうのをいくら出せっていうようなことがずっとあってましたね。うん。取れるものはとろうというそういう考えがあったことは間違いないですよ。

（2010年8月26日聞き取り（ ）内筆者加筆）

かつて自分の親父が陳情をしたのに、「何で（息子の）お前が反対するんだ」といわれた。

（2010年5月28日聞き取り（ ）内筆者加筆）

（かつての総代が）中心になって「反対運動をひとしきりかっただけやろうか」と。その時、作業か何かしてる時に青年行動隊といって、若人たちをおだてて作業をほとんどさせた。その人たちが、本当に絶対反対でもないのに、見せかけだけしようとしてるのがわかってしまって腹変えたというのが実態だった気がする。

（2010年5月28日聞き取り（ ）内筆者加筆）

そうですね、次から次に役員会が入れ替わり立ち替わりこう、変わっていったような感じになっとりましてね、やっぱり。

段々若い人になればやはり、取れるもんはとってというような、ことをやはり見返りをとらにゃ、そげんなことさせられるかということがあってきたことは間違いないですよ。

（2010年5月28日聞き取り（ ）内筆者加筆）

当初の、石木ダム建設予定地区では、「残念ながら農業ではもう食っていかれなかった」（2010年5月28日聞き取り）というように、役員などをする60代の有力者は、ダムを期に移転することを意識していたという。また、測量や交渉の過程で見返りのように金や接待を受けていた。そうした県側の「懐柔」と同時に、当時この地区の有力者はそれを利用しようとしていた。

しかし、いわゆる「ゴネ得」を目論んだこのような関係が前述のように、若い世代の台頭によって批判されるようになる。前章での記述と重なるが、後に「反対同盟」となる住民はその当時役員だった父に対して次のようなやりとりがあったことを話す。

送り迎えタクシーやって、タクシーチケット配ってどこか行ったぞって俺の親父も
そんな中に行っとたけんが、見に行ったら、ある飲み屋で飲みよって。

そればのぞきにいて、こんちくしょうって捕まえてきて、親子げんかして、それ
で、親父が世帯主だったのを「今日から俺が世帯主だ」っていうことがあるたい

(2010年8月24日聞き取り)

「反対同盟」が結成される中心の川原地区では、もともと郷会（地区の総会）に参加するのが30代の息子というのが約16世帯程あり、「他地区に比べ早くから世代交代をしてた」ため、若い世代の意見が通りやすく、その後の「反対同盟」が形成されやすかった。

一方、「反対対策協」は岩屋郷が中心となるが、当時は親世代が多くを占めていた。その為、木場地区を含めダムを移転機会と捉えていた当時の3地区の役員などが行政の「懐柔」を受ける的になっていた際に新たな認識は生まれづらく、その後の意思決定に関しても次のような決定がなされていく。

反対を、絶対反対をはずしてくれというのは、以前は、さっきも言うたように、絶対反対ってわれわれは言いよったわけですよ。あんまりそういうふう言うてくれるもんかって大分話し合いもして、最終的には絶対反対をするか、あるいは法廷闘争まで持っていくか、話し合いをするか、言わず見ざる〜でいくかで3通りの方法があるということで投票をしてですよ、その当時の会員で投票をして、投票の結果で話し合いに進むという結論が多かったわけですね。それで進んでいったわけなんです。それははっきり覚えています。

反対をしていってずっとすれば、最終的には法廷闘争まで入らばやろって。そうするには金が第一いる。そういうお金はない。っていう話し合いをして、あくまで反対であっても話し合いを続けていって、そしてよかほうへ進んでいくっていう。投票をして、各一戸から一人ずつ出て、決めていった話ですよ。それはもう開票した後は、岩屋の公民館で選挙した後は、もう開票して表の確定した以上はその場で紙は燃やし

て焼いてしまって、後にしこりの残らないように。表数の把握だけをして、そやまでして決めていったわけよ。

(2010年5月28日聞き取り)

この住民の話には、県からの「絶対反対」の文字をはずしてほしいこと、このまま絶対反対を続けても法廷闘争になるという話を受けての地区での投票であったことが示されるが、一方で、「あくまで反対であっても、…よかほうへ進んでいく」と語られるように、反対を掲げながらの条件闘争という方向へ転換されたことが分かる。つまり、「反対対策協」で反対とありながらも、条件のための反対であった。そもそもダム建設計画が移転機会として考えられていたため、現在推進する住民は、「反対同盟」の強固な阻止行動によって現在まで工事が進捗しない状況を「なんでこうなったかわからん」と話すのである。

その後、「反対対策協」の話し合いの姿勢が反対というより条件付き賛成という立場であることから、木場地区の30戸以上が脱会し、「反対同盟」に移った。木場郷は48戸のうち水没は5戸で大多数がダムの上流に残存する地区である。その為、補償対象としても、また意思決定主体としても強い権限は持てず、下流の関係地区が移転してしまうことは地域の衰退につながると考えられていたことからダム建設計画に反対していた。『反対同盟』が解散する際には新しい「反対同盟」が若い世代が中心であり、労働組合や革新政党との交流をしていたことからその当時の地区では「過激すぎる」と、「反対対策協」に属したが、上述のようにその実態が賛成であったため会を移ることになる。

5-2 「強制測量」と葛藤の増幅

すでに述べたように、「反対対策協」は条件付き賛成であったため、行政との交渉には応じていく。その過程で「反対同盟」と「反対対策協」両者の葛藤は大きくなっていった。「反対対策協」が県との交渉によって測量に同意したが、そこでの内容は1981(昭和56)年2月には着手するというものであった。しかし「反対同盟」と交渉が進まない状況が続いた。

当時、「反対対策協」であった住民によれば、

強制測量はもともと対策協が「もうそがんと強制させろ」「反対もすぐにあきらめる」という話で、元々はしたとよ。

(2010年8月25日聞き取り)

また、当時の新聞で「反対同盟」の住民は次のように述べている。

対策協の人たちが理解できん。黙っていればいいのに、早く測量に入らないと、今度は協定書を白紙に戻し、県とは話さないと急がせた。

(長崎新聞, 1982年5月25日)

一方の「反対対策協」の住民は、「反対同盟」が外部の支援者の影響を受けているとみた話をしている。

反対同盟の人たちも、本当の気持ちで県と話し合うべきではなかったのか。一緒に反対していた“石木ダム反対同盟”（五十五年解散、現在の二派に）のころは、今のような突き詰めた考えはなかった。支援者の考えではなく、自分たちの声を県にぶつけて欲しい。

（長崎新聞，1982年5月27日）

「反対対策協」の住民はかつての『反対同盟』の時との考えとの違いの要因として外部の支援者をあげ、それが話し合いの進展に影響しているとみるのだった。そのため、初めに挙げたような「反対もすぐにあきらめる」ということにつながっている。県知事の「強制測量」の理由としても「…反対派には外部からのオルグや一坪地主などが増え、前向きな話し合いが期待できなくなり、…」（朝日新聞，1982年5月25日）と述べられるが、「反対同盟」は「決して反対のための反対でない」（長崎新聞，1982年5月27日）と反論しているように、この時には、双方の認識は全く乖離してしまっていて、その結果「もうそがんと強制させる」という要求になり、「強制測量」が行われた。

「反対同盟」の住民は、「その時はそこまで感じなかったが、脅し的なものだったのではないか。そこで崩れると思っていたのだろう。」（2010年8月26日聞き取り）と「強制測量」について分析する。行政にしても、条件付き賛成の「反対対策協」にしても、「反対同盟」がなぜ反対をするのかを把握できていなかったために、強行することで外部の影響を受けている住民が「本当の気持ち」というかつての自分たちと同じ考えで交渉ができるとして、「強制測量」を要求するに至った。

こうした認識の違いは、住民、行政双方の矛盾が、数年間の経過とともに現れた若い世代の台頭によって認知されたことによるものであり、世代間でダム建設計画に対する認識の葛藤が生じた。「反対対策協」にとってのダム建設計画は、「農業では食っていけなかった」「とてもじゃないけど生活が成り立たん」状態から転換する機会であったのに対し、「反対同盟」にとっては、「都市にだけ都合のいい論理。開発による犠牲の押しつけ」であった。そして、その葛藤は先鋭化され地域内で過剰な対立を引き起こした。

こっちも私の同級生とかもおったとですけども、もうその対立しとる、地区同士が対立しとるという感じで、こっちは反対、こっちは賛成で、やっぱりこっちの方に遊びに行くとか、岩屋に遊びに行くとか、岩屋者と関わるとか、そういうとはありましたね。

特にその時強制測量というのがやっぱりキーワードというか、あれですね、それがあったためにやっぱりもう本当、部落同士が分裂したっていうかですね。

(2010年2月15日聞き取り)

「反対同盟」の川原地区と「反対対策協」の岩屋地区の間では、大人から子どもまで対立が浸透した。最も対立が激しく現れたのは木場地区であった。木場地区では、「強制測量」が行われていた1982年5月26日に郷を解散する。全47世帯のうち34世帯が「反対同盟」であったが、郷を解散し、同様に子ども会、老人会、婦人会も解散。行政機能が働かなくなり、町役場からの郵便が届けられなかったり、少数派であった「反対対策協」を除いた多数派だけで自主的に運営するなど「村八分」のようになる。最もひどい時には、昼間の出かけている間や夜に窓ガラスを割られたり、瓦に石を投げられたり、慶弔も参加しないなど、「最悪さ、そこまで落ち込んでしまったけん。…そこまでなったけんね。昔は仲良かったよ、なんもなかときはさ」(2010年8月24日聞き取り)

当時の地区内の様子についてはあまり語られないが、そのような行政の不機能状態が20年以上も続いた。

5-3 組織の分裂と葛藤

1984(昭和59)年に「反対対策協」は解散する。反対をとるということが焦点となったが、それまでの「反対対策協」には絶対反対でない人のほとんどが入っていた。しかし、そこには非水没世帯もいたことから、中々方向性がまとまらなかった。特に補償についての「話の進め方が合わなかった」(2010年8月24日聞き取り)という。これは、反対をとるということが、補償交渉を進めていくことであり、第1の問題として、水没・非水没地区の違いがあった。水没地域では土地、家屋ともに補償対象となるが、非水没の残存地区ではその規模が少数の場合(少数残存¹²)と木場地区のような多くの世帯が残る場合とでは対応が異なるため、それぞれの地区によって要求する補償が異なっていた。

第2に、木場地区での分裂の問題などから、補償交渉の早期実現を求める立場の人と穏便に進めたい人の間に葛藤が生じていた。進めた結果、反対派との間の対立が深刻化することを恐れたのである。さらに、そうした中で、一部の住民が行政から専従員という地区相談役の仕事を受けていたにもかかわらず特に機能していなかったことなどから、移転希望者の中で不満があった。

こうしたことから内部で葛藤が生じ、「反対対策協」は解散する。

¹² 事業により生活共同体から分離される者。本事例では、地区のうち大部分が水没するが一部のみ上流であるため残ってしまう世帯などが当たる。

その間、行政も事業を進めるためには条件派との交渉を進め、移転を開始したかったため、組織に属さない人物に声をかけ交渉のための組織結成を促した。

水没地区の早期の移転希望者はその数年後結成される「対策協」に流れる一方で、分裂後作られた「地域住民の会」は非水没地区住民と岩屋地区の一部とで形成されていたものの、その後、木場地区での1本化の動きが始まり、それを推奨する形で会から脱退を認め14戸と小規模になった。

こうした度重なる分裂はその過程において内部に存在していた葛藤要素が、行政の事業推進と同時に契機として表れている。つまり、内部的には不断に存在する葛藤要素が調整を行うどころか行政によって顕在化され、切り取られていっている。住民は行政のスケジュールによって、行政の論理で動かされているといえる。そして切り取られることで、その場では葛藤は解消されるが、そのことが、新たな葛藤を生み出している。

例えば、早期の移転を求めた住民の中で、集団移転地を希望した際、行政の許可した移転地周辺の住民から反対運動が起きたことは既に述べた。農業振興地域で周辺農家の土地を埋め立てて宅地造成を行ったのだが、取り決めて水路（側溝）の溝蓋は1枚半と決められた（写真3）。住民は「意味わからんでしょう、こんなの。いじめじゃないですか。（1枚半の）半の意味もようわからんとですよ」（2010年8月25日聞き取り（ ）内筆者加筆）当該地区はダムサイトから約2km下流でダム反対派も存在した。さらに農業振興地域であり、かつて自分の家族が個々に宅地造成を希望しても許可されなかったのに対し、ダムによる移転者のためなら許可が下りるといことが反発を招いた。当地区の移転者は「もう移って9年になるけど未だにとけこめない」（2010年8月25日聞き取り）と言い、また別の移転者は、同様に「まだなじめていないような奥歯に物がはさまったよう」（2010年8月26日聞き取り）な状態だと話す。非常に気を使うため、「最近はや元いた場所の方が良かったと思う。人に気を使わなくて良いから」と話す。



写真3 筆者撮影

（この写真では2.5枚）

5-4 「反対同盟」における葛藤

「反対同盟」に関しては前章で主に記述をしてきたが、そこでは、まず第1に行政との間の葛藤、第2に「反対対策協」との間の葛藤を見いだせる。自らに降りかかる問題に対抗する結果そこに生じるものであった。ここでは、相対する主体に対し、内部から生じた葛藤としての側面を取り上げる。2003（平成15）年の「反対同盟」からの移転者である。移転するという事実を誰も知らず、突然移転していった住民たちについて、以下のような住民の話がある。

ある日突然ころっと対策協議会に移らしとですよ。そやけん飲ませ食わせされて、条件ば聞いたら向こうがよかとならしたか知らんけれども。

だから、言うところの、あつた人によっては、あつたやろうとしか思えんとき。俺もその当時、まだ10年くらい、10年ちょっとくらい前で、その10人くらい変わったけれど、「本当に何でこんなところで変わったとね？」というても、それはもうはっきり言わっさん。もう金ばもろうとちやけん。金ばさ。言いきらっさんね、こっちは推測するとしかなかとばってんさ、…その真相はわからん。しゃべらんというのを俺たちは見て来とるわけよ。「俺も反対さ、でもそがんな」それで終わりさ。そがんな、何がからんどっちや、どがんと言えんけんね。

（2010年8月24日聞き取り）

「強制測量」をともに経験し、その後も特に問題があつたわけではなかつた。そのため、団結していると思つていた中から移転者が出たことは「反対同盟」に非常に大きな動揺を与えた。よく知つた間柄でも実際の原因はわからず、自分たちを納得させるには、それまでに使い古された「飲ませ食わせ」や「金」であつた。一方で、それは自分たち内部の問題であつたという捉え方も存在する。「もっと出てきかないでいいようにしてあげれなかつただらうか」という声もあり、住民の間でもどのように受け止めていいのかわからず、それぞれがそこに意味を付与していく。

その人たちが責めるというわけじゃない。
結局自分たちが、引き留めきれんやつたつて言うか、多分どつちも揺らいでらつたつた。こつちに引っ張りきれんやつた。

それから、だめやろつて。どがんなせんとばやろつてことで、月1回集まつて、話し合いとかしたつていうのがあつたとばよ。13軒になつたけんが、今後の川原はどがんなしていくかつて。ずっと。

（2010年12月06日）

なぜ移転したかは分からないが、その人を責めることではなく、自分たちの問題とする。そうすることで、今残っている人達に何が出来るかというポジティブな方向へその葛藤を向ける姿が見て取れる。「反対同盟」の内部で、個々の主体同士がその葛藤を共有し理解していく。ここでは移転した事実やわからない状態は何も変わっていない。不安や憤りも解消されたわけではないが、その葛藤が新たな葛藤を生み出すという循環はここにはない。

一方、同じ地区内でも移転していくことに対する認識として、以下のような例もある。

孤立させる。親戚づきあいとか悪くなってくるけんね。兄弟親戚でも対立して、それが今でも続いている。

お互いに出て行ったもんと悪口ば言いよったけんね。

(2010年8月24日聞き取り)

元々、地区内では家族や親せきと言った血縁関係も多い。こうした関係が不通になることもしばしばあるという。移転や分裂と言った契機を境にしてそれまで当然にあった人間関係が破壊されていく一面を示している。

このような違いは次の例でも現れる。

5-5 世代間葛藤

最後に、これまでに形成されてきた環境下における世代間の葛藤があげられる。これは、特にこの地で育ち、現在親世代と暮らしながら子どもを持つ層が最も多く指摘していることだが、自分たちが成長過程でしてきた葛藤経験を自分の子どもにはさせたくないということである。そして、これまでに中心的な世代であった親世代の間では未だに対立が起きやすく、同居しているためにそれが自分の子ども世代にも及ぶということが起こりやすい。また、集団移転地はこの一帯の地域が通う小学校のすぐ近くで、子どものいる世帯では学校行事などで顔を合わせることは非常に多い。

東京で10年以上仕事をし、子どもの成長環境としてふるさとに帰ってきた住民は次のように話す。

親たちは対立が激しかったときやけん、わかるけど、自分はそんなふうにはしたくない。でも、同級生でも下った（移転した）人と会うと向こうはやっぱぎこちない。

車なんかですれ違ったりしても親世代は挨拶もせんし、孫にそれを言う

(2010年5月29日聞き取り () 内筆者加筆)

移転地に住む住民も同様に、立場の異なる親世代がもめやすいことを指摘している。

(移転した)今でも攻撃するから、やっぱり今でも仲が悪いじゃないですか。いつまでたっても仲良くなれないでしょう。人間関係がね。その辺がやっぱりちょっと厳しいよねって。子どもたちがやっぱりそがんなるしね。当然ね。自分たちの親父の時代からの話で、自分がそれを受け継いで、またそれを子どもたちに、自分たちの子どもたちに、そういう、あれがいつてしまうはなって。

特に老人は過剰反応してすぐにもめごとになる。

(2010年8月25日聞き取り () 内筆者加筆)

これまでの生活経験の中で、現在の30~40代の世代では、最も対立が激しかった時期、つまり「強制測量」に“同盟休校”で参加し阻止行動を行っていた世代であり、逆の立場も当然いる。その経験から、自分たちと同じ思いを子どもにはさせたくないと考えているものの、ダムをめぐっての対立は未だに解決しておらず、現在は事業認定申請がなされその対立は再び先鋭化するのではないかと懸念される。しかし、そうした中でも自分たちの生活や主張は変えられない。かつてのような激しさはないものの、潜在的には日常の中に様々な葛藤が存在し、それは時折表出される。子どもを持つ世代は聞き取りの中で子どもにダム問題が継承されることを懸念する話が多い。そのため、自分たちの世代では日常のなかでの対立問題を回避しようと努力されるが、一方で60代以上では今まさに主張が対立している。つまり、世代間で問題認識が異なる葛藤状況が存在する。

5-6 まとめ

石木ダム建設計画をめぐっての地域住民の葛藤の様相をここまでみてきた。当初の矛盾を孕んだ反対運動から新たな主体として表れたのが30代の就労者達を中心になって構成された「反対同盟」で、「反対対策協」と行政はそれまでの価値観から適確な認識ができず、「強制測量」を行うことで結果として対立を先鋭化させてしまった。特に木場地区ではその被害が集約的に現れた。当初は個々人の小さな葛藤がもとであったが時間の経過と共にそれは主体間の葛藤として生成され、行政の作為も重なって増幅、先鋭化した対立となった。そして対立した一方は移転という本来の目的に立ち返るが、そこには自分たちで作り出した問題が内在していた。それが木場地区の分裂とその構成員で、その為に進むに進めない葛藤を抱えた組織になってしまっていた。さらに内部では一部の人間が利益を得ている状況に不満が表出し組織は解散する。その後、新たに組織を形成し、行政と一体となって移転を進めるが、移転先地域で反対運動がおこるなどしたが、移転を開始する。その結果、現在まで地域内で葛藤が生じ続け、70代を中心とする世代から子ども世代にまでその影響が継承されるなど葛藤の再生産が懸念される。一方で、かつての地縁・血縁関係間、組織間の分裂で引き起こされた潜在的な葛藤は維持される。こうした葛藤の連鎖的な生成の中で、葛藤の解釈とも言える若い世代や一部住民間での別の文脈へと進める可能性が見え隠れする。

6. 主体内葛藤

6-1 水没地住民の葛藤

現在の石木ダム建設計画において、住民は大きく4つの立場に分けることができる。

第1にダム建設に反対する「反対同盟」、第2に事業認定申請を要望した積極的推進派の「対策協」、第3にダム建設計画を受容し、賛成の立場の「地域住民の会」、そして第4に水没線上流の木場地区がある。それぞれの行政との関係は、「反対同盟」の対抗、「対策協」の要求、「地域住民の会」の同調、木場地区の協調とみることができ、実質的には「反対同盟」のみが反対し行政に対抗するものの、その他の立場の住民はダムを受容ないし推進しているといえる。このように捉えると、地域内では「反対同盟」に対し、その他住民と2分類される。行政のダム事業計画の資料では、「8割の地権者の同意を得ている」と記され、事業に反対する少数の住民の姿が強調される。こうして起業者である行政と大多数の賛同住民対少数の反対地権者の構図が描き出されている。

しかし実際には地域内部での葛藤の経緯が存在し、各段階で顕在化、対立として表れてきた。これらそれぞれの立場の住民は、ダム建設計画によってそれまでの地域が分裂していった結果として存在している。分裂過程では元々の組織内部での葛藤が組織の解散・分裂を生み出していた。こうしたダムによる地域社会の分断は、前章までみてきた各組織間の葛藤を生み出してきただけでなく、現実の地域では、分裂過程で生じた人間関係の悪化や地域内での相互不信が生活に埋め込まれ継続していることにより、個人や家族といった主体の内部でも葛藤を生み出している。さらに、各立場の組織構成員に注目してみると、組織としての立場や上記のような分類とは必ずしも一致しない思考や行動が存在する。実際の生活者としての住民は、ダム建設計画の長期化をめぐる非常に多様で、多層ともいえる葛藤を抱えていることがみえてくるのである。

こうした実際の地域社会内部の多様さ、多層さも単純な構図で捉えようとすれば2分類し、2項対立としてみられ、その対立の解消のためにどちらの主張が正しいのかという議論が展開される。生活者たちの抱える課題はこうした議論からは抜け落ち、ダムの機能や経済合理性、計画の意思決定手続きといった側面が協調されるのである。

前章まででも見てきたように、かつて「強制測量」も実際の住民の深層思考や行為に至る経緯の把握がなされないまま捉えたことによって、葛藤が増幅され、住民間の対立は先鋭化した。その結果、現在に至る問題を生じさせている。本章では、こうした経緯の影響を捉える側面として、また、現在の住民の認識や思考を把握するため、各主体を組織としてではなく、個人のレベルにまで掘り下げさらに詳細にみていく。

6-2 「反対同盟」住民の葛藤

すでに述べてきたように、「反対同盟」は、石木ダム建設事業に対し一貫して絶対反対の姿勢を示し、「ダムの必要性」への疑問を訴えている。1982年(昭和57)年には土地収用法を適用した測量調査、いわゆる「強制測量」が行われたのに対し団結した阻止行動で対抗し、2009年に長崎県が国に対し事業認定を申請後2010年3月から行われた付け替え道路の建設に対しても阻止行動を行い続け、7月、知事に話し合いの場を設けることを条件に事業を中断させるなど、現在も強く反対を続けている。

結果としてダムの着工を認めず、住民たちは現地で生活を続けていることから、運動は成功しているように見える。住民たち自身も、「反対していればダムはできない」という自信を語り、過去の「強制測量」に阻止行動を行ったことから「経験したことで何も恐れることがなくなった」という住民も多い。3月からの付け替え道路建設事業に対する阻止行動では、仕事や生活の時間を考慮し住民が交代をしながら朝、午前、午後と座り込みや、監視を行い、業者の現場への立ち入りを阻止し続けた。住民たちは歌を歌い、囲碁をしたりし、「阻止行動も楽しくやらなきゃ」と話し、「仕事も生活も家庭もほったらかしてでも止めたい」など強い決意が語られる。

こうした語りにみられる強い決意やダム建設阻止の自信の一方で、必ずしもこれまでの行為や考えが正しいとは考えていないこと、現状のまま阻止行動を続ければ良いとは考えていないといった以下のような語りがある。

なぜここはこんなに強いのかと言われてたりするけれど、絶対反対同盟の数も(移転者が出て行ってしまっただけで)減っているし、成功しているとも言えない。減ったことで強制測量が行われるかもしれない。

…寝ても覚めてもダムが(頭から)離れない。…毎日苦しみながらも、その中で楽しみを見つける

(2010年8月26日聞き取り () 内筆者加筆)

楽しくなんかないですよ、こっちは命がけでしたから

(2010年8月24日聞き取り)

阻止行動に関しても、住民の中には「もしかしたら警察権力が入るか一抹の不安もあった」(2010年8月26日聞き取り)と話す人もおり、緊張の中で、「なんとか自分を奮い立たせんば」(2010年12月6日聞き取り)という住民の必死の阻止行動であった。

1982(昭和57)年に経験した「強制測量」は、住民たちが語るように「団結を強化」し「経験したことで何も恐れることがなくなった」という強い決意や自信の語りと同時に、上記の不安や「寝ても覚めてもダムが頭から離れない」という現状の葛藤を形成させている。

特に事業認定が申請されている現在は、認定された場合、最終的には土地収用法が適用されることを、住民自身も認識しており、反対を続ける「反対同盟」住民には、かつての「強制測量」の経験が強く意識されている。

ダム建設計画に対し、阻止行動や陳情をすることでこれまで「反対同盟」は事業を阻止してきた。また、こうした阻止行動であったり立場は今後も続けて行くことが示される。しかし、阻止するだけでは、ダム問題に悩まされ続けることが現在の住民の大きな課題となっている。

この問題を、仕事もあるし、忘れたいという時もある。他の人もそうじゃなか。

時折ふっと考えるとですよね。なんでここに生まれたのか。もう少し下（下流）に生まれればこんなにダムに悩まされることもなかったのにつて。

でも、移転したからって変わらないんで

(2010年5月29日聞き取り () 内筆者加筆)

ふっと考える。強制収用ってなった時に、どがんなつとやろうって。

考えることがキツイけんね。…みんなとワイワイしよつときにも、ふっと頭に浮かんだりとか。あ、そうやったとか思ったり。

…ここにおらんば考えんでよかこと考える。…簡単にいえば、(こうした悩みの) 取り方としては、出ていけば(移転すれば) すぐに解放されるというところがあるとやろうけど、それとはやっぱ、別、違うというか。

出ていったら出ていったで、何で出てきたっちゃろうとか。そういう気持ちもあるかもしれんし、逃げたというのものもあるかもしれんし、逃げたくないしね。

(2010年12月6日聞き取り () 内筆者加筆)

こうした悩みや不安が個々の生活の中に組み込まれている状況は、住民の「ダムが生活の一部になってる」(2010年8月26日聞き取り) という一言に集約されている。

多くの運動が、日常の中に引き起こされた問題に対し活動する非日常のものであるのに対し、石木ダム建設計画のような長期化する事業は、幼少期から家庭を築き子どもを育てる段階にまで及び、生活の一部となるような問題となり、住民は日常的に悩まされ続けているのである。

そのため、こうした環境下で成長した住民の中には「子どもに同じ想いをさせたくない」「早よ終わらせんば」といった意見が現在あり、それまでの運動が事業の阻止であったのに対し、「なんで解決ばせんとか」と2000年代前半に若い世代からの主張が生まれている。

子どもたちは生まれたときからずっとダムに関係しとるけんね。そこが早く解放してやりたい。こがんとこ住みたくなかって言われたくないけんね。子どもたちにね。

川原好きって言ったまま大きくなって欲しいなって思うね。

「行きたくない」ってみんな子どもたち言うけんがね。「ここから離れたくない」って。

(2010年12月6日聞き取り)

こうした子どもの成長や、将来への影響を自らが経験していることから懸念し、問題視すると同時に親の立場での葛藤が語られる。自らも生活の中で頭から離れず、不安や苦悩を持ち続ける。単純に考えるならば、補償金を受け取り、移転すればこうした負担やプレッシャーからは逃れられるだろうと言えるが、それでも今いる場所に住み続けたい、その思いに対する事業のおかしさを訴え続けている住民にとっては、その選択は「逃げた」ことになるし、「逃げたくない」という思いが強い。自身の問題としてのこうした葛藤に加えて、子どもや家族を意識した中での反対運動を行っていく葛藤も同時に存在する。

また、当然のことではあるが、事業の継続される間にも、生活者である住民は年齢を重ね、人生の歩を進める。その間には、様々なライフステージが存在するが、ダム問題はそうした機会にも入り込んでいく。例えば、結婚したある住民は婚約相手を招いた時のことを次のように話す。

やっぱり、私の経験上、その、結婚する時になって、やはり相手をもらうわけですよ。だからやっぱり、問題がある地区じゃないですか。ダムがある、その反対している、まあ、当事者に対してその～、結局、来るってことは相手もダム反対をしなければいけないし、そういうそのリスクを背負って行くっていうところもあるし、やっぱり説明をしたりとかするのは大変でしたね。

あとやっぱり、その看板がこうあるんですけども、自分はそこまで感じなんですけども、やっぱり初めて（相手が）来た時には、その～「ここ、ここなん？」みたいな感じでですね、やっぱりその看板もいっぱい立ってるし、ダム反対だなんか、変なこうイメージっていうかですね、そういうのもあったみたいで。

(2010年2月15日聞き取り () 内筆者加筆)

こうした生活上の問題に対し、住民は自らの経験から現在地区内にいる数人の若い世代の独身者について、「結婚しない方も多くて。ダム問題があるので、中々こう、厳しい所もある」と話す。就学や就業に関係して地区を離れる者もいるが、当該地区は、一般にダムが計画される山間部ではなく、町の中心部まで車で10分程であるほか、ダムの目的の一つに佐世保市への水道用水の供給があるように、長崎県第2の都市である佐世保市とも隣接した地理にある。そのため、若者も比較的地区に留まり生活することが可能な環境である。こうした若い世代がいることが「反対同盟」の一つの特徴ではあるのだが、そこに暮らすということが、人生において生活の機会を失わせる可能性もあることを上述の住民の経験

は語っている。

事業に対し阻止行動を起こし、団結し反対している「反対同盟」は、非常に強固な運動体のように外部からはみられるが、実際には、住民たちは日常的に不安や苦悩を抱え、その解決を強く望んでいる生活者の必死の克服行動が存在する。

解決を望む行動は、ダム建設計画に反対するという立場における変化、つまり阻止から解決へと徐々に外部団体との関係を構築し、世論への訴えを進めてきたこととも関連する。こうした活動の展開の一方で、事業の手続きが事業認定申請というかたちで進められているように、容易に解決に結びつかない現状があることを住民は指摘している。

やっぱりその、長すぎるというか、解決が見えない。

結局その、一つ上の世代からずっと今まで 40 年近くきとるなかで、やっぱり、その、出口の見えんと言うのもあるやろうし、でも、そがんで自分たち勇気づけていかんば、ゴールがあるけんが、ちゃんとしたゴールがあるならよかけど、全然目に見えんゴールやけん、でもどがんか自分たちば奮い立たせて、それに向けて頑張っていこうっていう風な気持ち、っていうか。早よ解決したかけど、解決策のなかっていうのが具体的にあるとたいね。解決策の、まあ、なかないね。

(2010 年 12 月 6 日聞き取り)

解決を求めて活動をしているものの、具体的な解決策も存在せず、事業手続きは進められ、今後の展望が描けないという困難な状況に置かれている。上述のような現在の問題が住民たちにとって重要であるが故に、それでも「反対同盟」の住民は、「ダム反対を（世論に）訴えたい」「今できることをやっていく」（2010 年 8 月 24 日聞き取り）という考えや想いで「どがんか自分たちば奮い立たせて」行動をしているのである。

それまでが「見ざる、言わざる、聞かざる」とする態度が表すように、「亀のようだった」のに対し、「発信が必要」（2010 年 2 月 15 日聞き取り）と他の団体と協力し、世論への訴えかけを行うようになったことは既に述べてきたが、その一方で、生活者としての葛藤も存在する。例えば、「強制測量」を経験し、その後もメディア等に出る機会のある住民は、地域で生活する中での周囲の視線への懸念を語る。

テレビば出ることによって、周りは気にしないかもしれないかもしれないけど、自分は気にするというか。例えば、自分は小学校の時は出とった時やったけど、中学校の時にはやっぱり、あんまりこの問題に関わりたくないとか、高校になったらもう全然。それこそ会合なんかにも出らばことになったりというのもあったというか。

学校ば行かんとかばってん公民館で勉強したりとかそういうのも新聞に載ったりだとか、そういう、まあ、みんな言わるですよね、「学校ば休んでよかのう」って。自分たちはやっぱ嫌でしよるけど、まわりからずっとこう、やっぱりつながっていくと

か、そがんとがあったとかなって。

…強制測量からある程度落ち着いたというか、テレビに出るとか出らんとかはなかったけど、やっぱその、あまりにも新聞とかテレビとかしょっちゅう出たっていう記憶があるもんやけんが、中々やっぱり、抜け出せれんとか。

…自分も高校くらいから、卒業して5,6年はダムというのにはもう興味もなかったし、逆に嫌っていうか、そういうことをするっていうのも嫌だったし、ましてやテレビに出たりもするけんが、団結集会とかも出らんとてしよばってんけど

(2010年12月6日聞き取り)

このように、自らの経験からメディアに出ると言うことが成長過程で周囲から注目を受けることになり、そのことを問題が鎮静化した後まで気にかけて生活を送ってきたことが語られる。その経験から、現在の子どもたちがメディアに露出することでいじめなどにつながる可能性や本人が注目を浴びることで同様に悩むのではないかと、といった心配もあるという。また、子どもを持つ住民の一人は、自分たちの地区の置かれている環境からPTAなどを通し地域の教育機関との関係を積極的に図り子どもの生活環境を守ろうと個人的に活動を行っている。

以上みてきたように、ダム建設計画を推進する行政に対抗している「反対同盟」においては、これまでの時間の経過とともに表れてきた問題、一つはダム問題が生活の一部となり、常に不安や悩みを抱えた状態で生活をおくること、もう一つは、こうした問題がさらに子どもにまで継承されること、さらには、ダム建設計画が存在し続け対立することで人生における機会を失う可能性があることが考えられている。

かつては、ダム建設計画に対する反対は、阻止をすることであった。阻止をし続けてきた結果、現在もダムは本体着工され行われていない。しかし、計画が長期化することで、地域内で生活する住民に新たな問題が形成されてきており、「反対同盟」においても、不安や緊張の中で試行錯誤が行われているのが現状である。こうした問題を解決するためにも、自分たちのふるさとを守るためにも、阻止から解決へと反対の立場の中でも目的意識が変化しているといえる。解決に向けた世論への訴えかけは、ダム建設計画の実態の流布、世論形成といった面で必要不可欠とされる一方で、必然的に住民が「反対同盟」として周囲の目に触れる機会が増えることであり、地域で仕事や学校生活をおくる生活者としては、様々な影響の懸念から葛藤も存在する。

長期化する事業においては、かつての問題であるダムの必要性の議論がなされず地域が分断されていくのに加えて、生活上の問題として日常的な不安や悩み、子どもへの影響、生活機会の損失などが起こり、問題が重層的に重なって存在している。

6-3 「対策協」住民の葛藤

「対策協」は1994年に生活再建をテーマにその時々の組織にも属していなかった住民を中心に結成された組織で、当初は27であった会員数はその後各組織からの移動もあり現在50で主要なアクターの中では最大の組織となっている。

2009年には長崎県、佐世保市に対し事業認定申請の要望を行い、その後の長崎県の行う事業認定申請を促した存在でもある。こうした行動に表れるように、「対策協」は行政に対し事業を進めるように積極的に働きかけている。

こうした行動の背景については、いくつかの見方が存在する。一つは、補償などに関する未払い分の要求を背景にしたものである。公民館や共同墓地といった地区の共有財産、協力感謝金という起業者である長崎県、佐世保市、そして地元自治体である川棚町によって設立された(財)石木ダム地域振興対策基金からの補償などがあげられる。中でも現在反対住民たちとの共有財のものに関しては、反対地権者の同意がなければ移転者にも支払われないという現状があり、こうした補償を要求するために事業の推進を要求するというものである。もう一つは、地域振興の要求である。かつて、ダム建設事業を地元が要求したという話があるように、当該地域においては、地場産業が育たず、「残念ながら農業ではもう食っていかれなかった」(2010年5月28日聞き取り)という状況下でダムによって地域の発展を期待した背景がある。その後、石木ダム建設事業は、水源地域対策特別措置法のダム指定をうけ地域整備計画の案を策定するなど行ってきた。こうした法に基づく計画や地域振興策は、かつてからの地域発展の一つの目的でもあり、ダム建設計画が中止になれば計画は現状実現困難と考えられるため、推進を要求するという。以上の2つの見方は補償に関するものであり、その内容の違いが2つを分けている(図11)。前者の補償は、図11の①の公共補償と③の基金に当たるものであり、後者は②における地域振興にあたるもので、「対策協」は積極的に補償を要求しているという見方に集約できる。

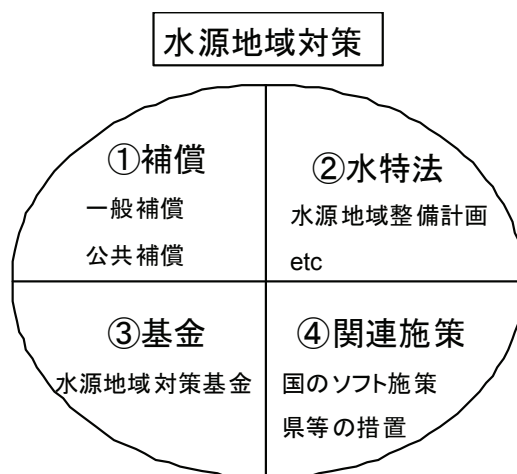


図12 水源地域対策の種類

こうした2つの見方は、「対策協」の住民への聞き取り調査の中で、住民自身も事業認定申請を要望した理由として挙げている（2010年5月28日聞き取り）。そして、行政に対して要求をしていくというのは、そもそもの成り立ちが、それ以前にあった賛成派住民組織である「地域住民の会」が慎重になっていたため行政側から交渉のための組織結成要望を背景にしており、組織を結成する際に条件を要求しやすい状況から始まっていることで、同じ推進であっても「地域住民の会」の同調と比較されるものである。

「対策協」は現在までに会員が増加していることは述べたが、「反対同盟」を脱退し移転した住民や「地域住民の会」から移った住民など、実際の内部は様々な住民が存在する。そのため、実際には、上述したような積極的推進をすべての住民がしているというわけではない。むしろ、組織の活動に対して疑問を持つ住民がいたり、中心的な住民においても立場やこれまでの自分たちの行為を背景に現在の組織としての方針の一方で個人的な葛藤を抱えている様子が聞き取り調査における語りから読み取れる。ここでは、そうした組織の立場や組織に対する見方とは異なる住民の葛藤の側面を明らかにしていく。

「対策協」の住民は既に移転を終えており、20数件がダムサイト約2km下流の石木地区に造成された集団移転地に移っており、移転した住民は現在について、移転前の地区に比べ町の中心地が近くなり、買い物など生活面での利便性が高まったことや、就学期の子どもがいる世帯では通学がしやすくなったことから「なおって（移転して）良かった」（2010年5月28日聞き取り（ ）内筆者加筆）と話す。

しかし、前述のように、集団移転地ではかつて移転が計画された際に反対運動が起こり、現在もその対立の影響が残り、住民の中には「最近はやめた場所のほうが良かった」という者もいる。こうした生活環境におかれていることから、対立を引き起こすような「対策協」の行為に対し「早くダムになって欲しいと行政には言うが、住んで反対している人にまで言わなくてもいいんではと思う」という移転住民もおり、その住民が「対策協」に属している理由については、「（以前の）家も古く、早く移転したいというのが本音といえば本音」であったため、生活再建をテーマに掲げた「対策協」が人をひきつけたのであった。

ここで住民にとって「生活再建」が何を意味していたかが問題になってくる。単に移転すること—補償金を得て新たな住居を利便性の高い下流に構えること—であった住民もいる一方で、かつての地域振興を要求したような比較的年齢の高い住民にとっては、衰退した農業、林業などに代わる職業であったり、自分たちの子どもたちの就業の場を創出することまで含めた地域振興であったりした。そのため、「対策協」の住民の中には、「ダムは地域の活性化になる。企業の誘致が出来るようになり、雇用の促進が出来る」（2010年5月28日聞き取り）と話す。一方で、移転が主な関心であった住民からは「生活再建はもうほぼ終わっている」（2010年5月28日聞き取り）という意見もあり、こうした違いは現在の推進の態度に対する上記のような意見につながっていると考えられる。

つまり、積極的推進であり、最大の会員数の「対策協」においてもその実際の住民意見

は内部で少なからずズレが存在する。特にすでに述べてきている集団移転地の住民の中には、今後の地域生活に対して不満が語られる。

大村（市）に（移転して）行った人は幸せというけど、ここは田舎独特の気を遣う。固まって移ったけど、不平・不満がある。…（元々石木地区の住民の中にはダム反対派の住民もおり）いつまでたっても仲良くなれない。もう、きついよね…あと何年気を遣っていくのか

（2010年8月25日聞き取り（ ）内筆者加筆）

ダムが長引くことによって人間関係が悪くなる要素が多い。まだ先が見えない。もういいじゃないかな…

（2010年8月25日聞き取り）

このような住民の語りの中には、現在の生活における不満と現状の問題を早く克服したいという想いが内在している。しかし、そのための事業認定申請や「反対同盟」に対する刺激は同時に生活地区における反対派住民との対立の顕在化にもつながり、葛藤を増幅させる。事業計画が長期化し対立が継続している地域では、日常の中でも潜在的に住民間で葛藤が存在し、それが個人の内部で葛藤となっている。そのため、上記の語りにあるように、「もう、きついよね…あと何年気を遣っていくのか」といった不安が生まれ、「元いた場所のほうが良かった」というような願望が語られる。物質的な生活は現在の家屋の方が立地も含め間違いなく良いと考えられるものの、こうしたかつての場所を想起し願望が語られる程、地域社会での人間関係が住民にとっては重要なのであるといえる。ダム問題として「強制測量」や現在の事業認定申請といった先鋭的な対立を生み出す緊張状態だけでなく、存在し続けるということが生活者である住民にとっては問題となっていることが「対策協」の側にも見られる。

また、「対策協」の中心的な住民の一人は、「ある時分からダムを造ることに人生をかけたようなもの。4半世紀以上ダムに縛られている」（2010年5月28日聞き取り）と話し、組織として生活再建を進めてきたことに対して、次のように語る。

先祖伝来の土地を捨てるというのは、非常に抵抗があると思っている人が多いけど、意外と違いますね。さばさばしてますね、農業を辞めてしまった人は。農業したいと思えば農地いくらでもあるんだけど、農業を続けたい人は1人しかいなかった。

農家だった人が都市型の暮らしを始めると顔つきが変わりますね。百姓さんというのは、お会いすると百姓さんという感じがするもんです。2、3年もすると面影がなくなっている。農業を辞めた後どうなるかなと心配があったけど、そのことについては、心配はなかったような気がするね。農業を辞めたことを悔やんでいる人は私は一人も知らない。

(2010年8月24日聞き取り)

このよう既に第二種兼業農家がほとんどであった地区からの移転者については、農業やその土地を手放したことを後悔する人はおらず、むしろ移転後に都市型の生活に変わったことに関しても好意的に捉えられている。しかし、同一人物でも再度より立ち入って話を聞いてみると、以前とは異なった個人的な葛藤が表れる。

過去から今までずっと迷ったことがあります。今だってあるよ。会を立ち上げる前から迷いはあった。会を作るのにも迷ったよ。

お百姓さんに農地を捨てさせるのはやたら罪なような気がしたよ。

(組織、交渉を)分離して、見切り発車するというで会を作ったのだから、ダム湖より下流に行くことしか考えなかったから。そうすると、2つの自治会(川原地区、岩屋地区)も当然なくなるし、農地を捨てさせることになるんだから、ずいぶん迷いましたよ。

理屈としてはね、あんなこの山間地で農業なんて辞めた方がいいってことは良く分かっている。理屈としてはよ。全然採算取れることないんだから。機械倒れって俗に言うてるよね。小さな3反の田んぼがあつて、1反に5枚も6枚もあるようなところで、しっかり機械を持ってるよ。だから、農業をするために機械を求める、機械代金を払うために、働いてるちゅうような構図に田舎はなってるわけね。

それでも、何十年か何百年か続いている農家に農地を捨てさせるちゅうのは、やっぱり悪いことのような気がしたね。当人さんたちは、そんな話をすると、「気になさらないで下さい」というけど、それは本当か本当でないかはわからない。

(2010年12月7日聞き取り()内筆者加筆)

本人は、戦後当該地区に移り住み、若い頃から勤めに出ており、ほとんど農業には関わっていなかったため割りきって農業や土地そのものを考えていたが、地区の住民たちを巻き込んで移転の組織を形成していくことが、本当に住民たちのためになるのかといった迷いが組織を結成する時から、現在まで存在している。

以前の語りにあるように、実際に農地を求める移転者は1人だけであったことや、住民に対し、迷いを話し「気になさらないで下さい」と返答を得ていることが後の語りからはわかる。こうしたことから、以前は、「心配はなかった」と好意的に語ったのだが、実際には「本当か本当でないかはわからない」ため、現在もこれまでの行為に対して葛藤が存在する。

今でもさ、自分がしたことが良かったのか悪かったのか判定ができないよ。農地を手放させて、自治会を2つも潰してということについて、悪いことをしたような感覚

がずっとある。ある時期はね、酒を深酒せんとね、寝れんような時分がありました。嫌がらせの電話はしょっちゅうくるしき、本当にね。

(2010年12月7日聞き取り)

それまであった組織とは別の組織を結成し、その意図が生活再建という移転交渉を進めることであったため、既存組織から住民が移り、移転することで自治会も分裂させてしまうことは、当初から予想できていたことであった。そのため、本人は行政側からの「組織を作ってほしい」という要望を断ってきていたが、何度も来る要望や個人的な立場、佐世保市の大渇水が重なったことを契機に組織を結成し、補償交渉を進めることとなった。

こうした既存の地区を分裂させる組織であると同時に、ダムを推進する立場でもあったことから、上述のように大きな葛藤を抱えていた。さらに、立場上、嫌がらせの電話があったと語られるが、現在もこうした問題が生じている。

ダムの会を作った時分が一番そうでした。その時分は私は一番攻撃されましたよ。警察の刑事さんが常に私の周辺についてましたよ。殺すとかなんとかいわれる人が結構おられてね。それは決してダム宿の人じゃありませんぞ。応援団の中には勇ましいのがある。それを警察に心配されて、よく警備に来ておられましたけど、心配いりませんよと言っても来ておられた。一時はひどいもんでしたよ。私だけじゃなく何人かの人に嫌がらせの電話ありましたね。

当然、「絶対反対」の人達にも逆のサイドから嫌がらせなんかあったと思うよね。過去にも、今も。

最近も事業認定をして下さいと、進めて下さいと、テレビや新聞に私の顔が出るとテレビが終わった途端に電話がかかってくるよ。やかましくてね。

孫たちが電話を取る年齢になってますけんが、お父さん、受話器を変えようや、いつでも着信拒否できる、録音に残ってるというようなのに替えましたよ。結構金もかかったけど。決して名前乗らないからね。そうすると、ひどいのは死ぬと言ったりしますよ。けど、こういうことに関しては、やや不干渉。昔からやられたからね。

(2010年12月7日聞き取り)

こうした対立において、中心的な立場に立つということは、反対の意見を持つ主体からは攻撃的となる。そこには家族などの関係者も巻き込まれている様子が語られ、不安や影響はさらに拡大していくこととなる。組織内部に対しても、「みんなの前では迷いなど話さない」(2010年12月7日聞き取り)といった態度をとり個人的な葛藤を多く抱え生活をおくっている。

実際にはダム建設を積極的に推進する「対策協」内部においてもその要求のレベルには差異がみられるほか、中心的な人物においても組織結成以前から葛藤が存在し、現在に至

る間には、極度の嫌がらせや周囲からの批判もあった。そして、自らの選択や行為への葛藤から寝れない時期もあったという。

元々のテーマであった生活再建は、内部で認識が異なり、「ほとんど終わっている」と考える者の視点からは、今後の建設推進を強く要求していく理由は少ない。もう一方の事業を推進する住民から聞かれるのは、地域振興の推進である。

これまでに推進することで、移転先、また嫌がらせなどを受けてきた。それにも関わらず、再生産するような事業認定申請の要望等を行うのは、外部の「対策協」に対する見方、つまり、補償要求であるとして十分であろうか。

これまでの経験や自らの行為に対する責任そのため、中心的な役割を果たした住民は、「谷（水没地）の人たちにやってよかったと言ってももらわなければ都合が悪い」「譲渡したからには（ダムを）造ってほしい」（2010年12月7日聞き取り（ ）内筆者加筆）と話す。

こうした推進派における葛藤は、もう一つの推進派である「地域住民の会」ではより鮮明に表れる。

6-4 「地域住民の会」住民の葛藤

「地域住民の会」は、かつての「反対対策協」が解散し継承する形で結成されたものであるが、その後の住民の「対策協」への移動に加え、2000年代になり木場地区において地区を一本化しようという動きに伴い木場地区住民が会を抜けていったため、現在はその会員数は大きく減少し、13人（2010年8月24日聞き取り時）となっている。

上述の「対策協」が積極的推進として行政に対し要求を行っているのに対し、ダム建設計画を受容し、現在は行政に同調するような位置づけであるといえる。

「地域住民の会」は会の名称は変更してきているものの、実質的には最も石木ダム建設計画の影響を受けてきた組織であると言える。というのも、「反対対策協」以前の『反対同盟』からの流れを継承しているためであり、その都度行政や地域内部との葛藤の結果変容してきているからである。

名称の変化の過程では、行政との話し合いや要望がきっかけで変化して来たことは既に述べてきたが、「地域住民の会」の住民は、「対策協」が「単刀直入」であるのに対して、自らを「反対派も考慮し、地道に、周りの人のことも考えて推進」（2010年8月24日聞き取り）する組織であると話す。

「地域住民の会」では、当初岩屋地区が主に川原地区の一部と木場地区の住民から構成されていたが、現在のように少数になった要因の一つ、木場地区の住民が会を抜けたことに対し、以下のように語る。

木場地区は推進と反対で真二つに分かれてしまった。部落の行政上、もうちょっと

ままならんことになってしまって、村八分みたいな感じで、推進派の方がいじめっっちゃうか、そういうふうなね、感じを受けて、これじゃいかんということで町も思考錯誤練って、それも何年もかかって話をして、会を辞めることになった。部落全体がそういうことになったら困るけん、なってしまったもんが、一刻も早く元の姿に戻すためには、会を辞めてそれで元の部落に修復するという感じで辞めた。

だから、抜けるなということは全然。こっちも一から十まで知つとることやけん、その部落の地区の状況っっちゃうことを。子どもや孫も今後そういった扱いを受ける可能性がある。そしたらやっぱりそれは地域として先々考えたらようなかと。

結局抜けるなというよりも、こっちが支援してやらんばっっちゃう感じ。早く修復するためにはこっちも応援してやらんばっっちゃう感じで。

その時の場合は止めるということは考えられんやった。

(2010年8月24日聞き取り)

上記の語りからは、1980年代前半のダム建設計画における先鋭的な対立を経験した住民が、2000年代まで続いた木場地区や当地区で推進派であった会員を気遣い、地区の修復を望んできたことがわかる。これが、「対策協」との最も大きな推進の態度の違いの表れとも言える。「地域住民の会」の住民は、こうした経験から「喧嘩までせんこと、穏便に進めていくこと」を強調して話す。会の内部にその対立の先鋭的な表れの影響を最も受ける住民が存在したことがこうした会の態度となったと考えられる。

しかし、その一方で、現在については、「(協定を締結した)14年前と今とあんまり事業が進歩してない。1つは事業認定を申請したけど、たいして目に見える進み方じゃない。」と話し、上述のような「反対派も考慮し、地道に、周りの人のことも考えて推進」であったり、「穏便に」といった語りとは異なり、以下のように語る。

一言でいえば、もう一刻も早くダムを完成させろと。

何の為に我々は移転までして協力してきたか。それは絶対反対の人たちは今でも言いらす。「先祖伝来の土地を守る」とかさ、ね、言わすよ。「自然を破壊するな」とか。言わすよ。確かにね。それは、気持ちは分かるけども、1つの地区だけはよかよね、ダムのある予定地だけはさ。いっちょ離れて佐世保の人たちは困つとるやっけん、お互いに助けおうていかんばやろう。隣町やけんね。その為に賛同して土地受け渡して、やっとうやっけん、それをした以上は1日も早く、一刻も早くダムを完成させろと言いたい。

もう38年も40年もなるとやっけん、一生懸命ダムのために携わってこられた人もかなり亡くなったもんね。そやけんね、そうした人たちのこともやっばりね、そういう人たちも、「俺たちが生きとる間にどやんなつとるやろ」って言いよらしたとよ。せめてね、今現在の人たちがまだ元気か時に、亡くなる前に、こう、完成ばして欲し

かと。今の段階ではもう政権も代わってから、「本当にできるとやろうか」と考えもね、推進派の人にもおらすけんさ。「こらもうでけんじゃなかるうか」って。

何のためにおいどんは移転ばしたっちゃろうかと。ね。

「でけんことあれば、ならば元の姿戻らしてくれろ」という人もおらすとやっけんさ。何も好き好んでね、あの一移転をしとるっちゃなかとけん。移転をした以上はもう後に戻られんとやっけん。

それで、一日も早く完成をしてほしいと。ほとんどの人がそういう気持ち。

(2010年8月24日聞き取り)

それ以前に語られた「対策協」と比較した自らの組織の立場や態度に反して、強い口調で早期完成を求める想いが語られる。ここでは、自らのこれまでの行為だけでなく、他者の人生まで含めて語られ、自分たちの行為や人生の意味を問うのに対する答えを求めているように語られる。また、「好き好んでね、…移転をしとるっちゃなか…移転をした以上はもう後に戻られん…」と現状の葛藤が表れている。

こうした推進派の移転者の葛藤については、浜本（2001）が参考になる。

浜本（2001）は、ダム建設計画の見直しに対して反対する移転者が、なぜそのような態度表明を行うのかについて受益、受苦両面を持つ移転者の生活経験を被害という視点から捉えている。浜本が事例にした岐阜県・徳山ダムでは、移転過程、移転後において補償が不十分であったため、地域内対立や経済面、家庭内の不和、移転先での適応などが連関し重層的に被害を生みだしている状況にあった。その原因でもあるダム建設計画が見直しされるという事態に対し、移転者が「早期建設」を求めるのは、「それまでの辛苦を全否定されないためであり、すなわち、自己存在証明を求めてのものである」（浜本，2001:183）という。

上述の住民の、「何の為に我々は移転までして協力してきたか」という語りは、まさに「自己存在証明」と見ることができ、政権交代によって起こった再検証の現在それが表れたということができる。浜本（2001）はこうした態度表明は、「逆説的にいえば、移転後の生活が当初の予測や希望と比して、十分でないとの認識に起因しているといえるだろう」と指摘する。補償の充実と移転後の生活という視点は一つの重要な側面である。本事例の移転者においても、「移転していいことっちゃえば、なんがあるかな。孫たちが家のいっぱいあるけん友達がいっぱいできた。いいことはそれぐらい」という話がある。この視点に立った調査は十分行えていないが、本事例においては、水道、電気料金、固定資産税などが移転以前に比べ予想以上に高額であること、また、山菜などの天恵物補償、そして地域コミュニティの分断による生活適応などの課題が存在することが住民によって指摘される。

こうした補償の問題に加えて、本事例では、現在も水没地域に反対住民が生活すること、上流地区では一本化の動きが起こってきた段階であり、移転できない生活者の問題も同時に存在する。つまり、「自己存在証明」として移転者が見直しを進める世論等に対するだけ

でなく、その態度表明は「反対同盟」や町内の反対住民を巻き込み、先鋭的な対立を生活の中に引き起こす可能性を持っている。

こうした地域状況の中、かつて最も先鋭的に対立が起こった木場地区では、20年以上続いた地区の分裂を一本化しようという動きがおこった。木場地区は現在ダムに関して中立的、地区として態度表明をしないような態度を取っている。以下では、この木場地区について述べていく。

6-5 木場地区の葛藤

1980（昭和55）年からの地区の分裂、そして1982（昭和57）年の「強制測量」を契機とした地区の解散とその後の少数派であった推進住民のいわゆる「村八分」のような地区内の亀裂は、町内でも問題視され、行政の融和に向けた働きかけも行われたが、中々進展しない状態がその後20年程続いていた。こうした状態の中で、地区内ではいくつかの課題が存在し、また、対立した状態を住民自身も良くは思っていなかった。

変化が起こるきっかけは、総代（地区の代表）の交代であった。それまでダム建設計画に強く反対の立場であった総代から、同じ反対派ではあっても対立状態を「これじゃつまらん、部落のためになんばせつか」（2010年8月25日聞き取り）と考えていた住民に変わり、翌年に役員も交代したこともあり、一本化へ向けいくつかの取り組みが動き出す。当該地区と行政との関係を協調と述べるのも以下のような活動内容であるからである。

第1に、木場地区には伝統文化として町の無形民俗文化財に指定されている「木場浮立」というものがある、その復活があげられる。賛成派に浮立の先生がいたため、対立状態では行えなかったが、「せつかく木場は浮立ばしとらすとに、どげんかせんば」（2010年8月25日聞き取り）と復活を一つのテーマに掲げて賛成、反対が一緒に活動をしていく。

第2に、共同アンテナの設置がある。それまで地区での積立などもなかったため、テレビが映りにくい問題があった。共同アンテナを建てるにも個々の負担が大きくなりすぎるため困難な状態であったが、県の補助を受けることで約7分の1程度の負担でアンテナを設置することになった。その補助というのが、ダム関連の費用であったために、ダム反対派からは反対の意見もあったが、結果的に全員が同意し設置されることとなった。

第3に、公民館の建て替えが挙げられる。前述のように、浮立が木場地区の一つの象徴的な文化であるが、こうした活動を行うための公民館が古くなっているという課題があった。この建て替えに関しても地区の積立等はなかったため、町や県の補助を受けることで建て替えることになる。

こうした、地区全体の共通の課題に対して、問題意識を持っていた役員や総代に加え、30代の若い世代が後押しをするかたちで、既存の中心的住民とは異なる若い住民が中心となって分裂していた地区をまとめようという動きが起こっていった。木場地区では、それ

までダム反対派が多数派であったが、地区内の流れの一方で、「反対同盟」の中心である川原地区から約 10 世帯が脱退し、移転したことを受け、それぞれの住民が「反対同盟」、「地域住民の会」を抜け一本化へと舵を切ることになったのである。

地区をまとめる取り組みは、一方で文化活動や、公共施設、地区の老人クラブの復活などの分裂状態を再生させた。しかし他方で、県のダム費用を用いた補助などによる取り組みは、ダムを認めることになるため、反対を訴え続ける住民もいるのが現状である。そのため、例えば、地区の一本化によって賛成、反対の対立はなくなったものの、強固に反対の住民のように郷費を払わず、地区の自治から外れる一部の住民の存在や、反対を続け地区にいられず出ていった住民がいること、老人クラブにしても現在もダム反対の住民は入っていなかったりという、それまでの賛成、反対とは異なる、潜在的な葛藤が生じている。

6-6 まとめ

本章では、各主体における葛藤を組織の表面上の立場に対して内部での多様さや組織内の矛盾、そして個人の葛藤という視点からその様相を記述してきた。各主体は前章までで見てきたように、それぞれが組織化の経緯を有し、それを継承する形で現在立場を形成しているものの、現在においてその内部では、これまでの影響を大きく受けながら個人のレベルにまで入り込み、潜在的な部分で各住民が葛藤を抱えている様子が明らかになった。こうした各住民の葛藤は、移転者に焦点を当てればそれは浜本（2001）のいう「自己存在証明」とも言えるが、移転者の中にも多様な認識があり、具体的には、生活再建と言っても地域振興を進めることが目下重要な課題である住民もいれば、「生活再建はもうほぼ終わっている」として、これ以上の対立を避ける態度の住民も存在する。

事業の長期化に伴って、30代を中心とした新たな世代の台頭がみられるがその原動力となるのは実際にはさらにその子どもたちの存在である。かつての先鋭的な対立を経験した住民たちは、その後の成長過程での葛藤から「子どもに同じ思いをさせたくない」として現状を解決するために行動を起こしている。「反対同盟」においては、「発信が必要」とし世論形成への行動が行われ、木場地区においては、一本化を図るために、それぞれの会を抜け、文化、生活インフラ、コミュニティ形成への取り組みが見られる。こうした活動の反面、しかしダム問題が新たな葛藤を住民にもたらしている。世論形成の一方で周囲の目が住民にプレッシャーを与え、一本化のための補助がダム関連費であるために、既存とは異なる分裂を引き起こしている。多くの住民は「ダムが生活の一部となっている」現状を「長すぎる」と感じ、解決策を模索している。しかし、既存の表層を捉えた単純な構図ではこうした個々の葛藤や行為は抑圧、捨象され、問題は継続するどころか、再生産されていく。本章で見てきたのは、そうした長期化の影響が、すべての立場の住民、世代に現れている様相である。

7 考察とまとめ

7-1 ダム建設計画の長期化要因

「反対同盟」の運動の展開、主体間葛藤を通して、現在のように事業が進捗せず長期化している要因として以下の2点があげられる。

第1に、4章「反対同盟」の運動展開過程から、行政に対する不信があげられる。それは、計画自体への不信と、その計画を執行しようとする行政に対する不信がある。「反対同盟」の主張し続ける「ダムの必要性」は、端的に言えば当初計画において、複数の地域課題を一挙に解決したい行政の計画への批判であるといえる。特に、工業団地の利水を目的に加えた、県北地域開発の最適な方法として石木ダム建設が選択されたのに対し、「反対同盟」の住民にとってそれは、「都市にだけ都合のいい論理」で、自らの生活地を奪われることへの納得できる根拠とはならなかったのである。さらにその後、工業団地は現在のハウステンボスとなり、水需要も減少しているのに対し、「反対同盟」住民からの見直し要求を受けるまで計画の見直し等を行われず、むしろ川棚町下流の治水や佐世保市の水不足解消のための利水といった面が強調される。こうした「反対同盟」住民の「ダムの必要性」に対する認識から、計画への疑問、そして批判がなされたのだが、もう一つ、計画の長期化要因に反対住民との交渉が行われてこなかったことがある。「反対同盟」の行政職員との面会一切拒否という運動戦略でもあり、態度の硬化は、行政の計画執行過程の作為によるものであった。具体的には、予備調査時の覚書や「強制測量」前の知事との話し合いが一方的に反故にされ、計画執行のために行政が戸別訪問を行い、「飲ませ食わせ」と住民が話すような「懐柔工作」、そして知事との話し合いが行われていたにも関わらず、地元に対して「通知なし」で機動隊を導入した「強制測量」が行われたことなどである。このような計画自体への不信、そして行政の態度への不信が住民の態度を硬化させ、対話が出来ない状況を生み出したと言える。

第2に、地域内の葛藤があげられる。最初の『反対同盟』が分裂するのは、ダムによる生活改善を望んだ地区有力者に内在した矛盾が、時間経過とともに新たな世代によって発見、指摘されたことによって顕在化したためであった。1975年から分裂する80年までの間の矛盾した形式上の反対は、地域の有力者による、全体としての条件を上げるためと、一部の有力者が「懐柔策」として接待を受けるなどの欲が内在していた。

矛盾の背景には、「農業では食っていけなかった」と話す年齢層の高い住民の認識と働きに出ていた若い世代の間にダムに対する認識の違いがあり、地域の中に葛藤が存在し、それがその後の先鋭的な対立へと発展する。

こうした地域の分裂や対立構図の背景を理解するために、主体間の葛藤を5章で検討した。各段階における解散や分裂は、潜在的に内部で存在する葛藤が、別の不満や外部主体—ここでは行政—の介入によって顕在化し、その解消として起こるという展開が見られる。

分裂の背景に、生活課題が存在し、それが地域内での葛藤を経て、認識が異なった形で表れた。一方では、ダム建設を契機に住居の移転や周辺整備を行い生活を改善しようと捉え、もう一方では、「犠牲の押しつけ」と捉えられており、こうした認識のズレが相互に理解されないまま、組織内での葛藤を解消する方法として分裂を繰り返していった。この時、注目されるのは、分裂過程においては潜在的な葛藤がなぜ顕在化するのかという点と、さらに分裂後、別々に存在するのではなく、対立し、「強制測量」時のように極端な場合は対決するように葛藤が増幅されるのかという点である。

事例を通して分かるのは、その対立は、実際には他者について十分な把握がなされないまま抽象的な集約された位相で行われていること、そして外部者の介入の影響がある。特に行政の介入は、行政のスケジュールによって住民が動かされることが指摘できる。

「強制測量」の前後では、まず潜在的な葛藤の一方を促すような行政の地域への介入があり、内部で矛盾が生じ、葛藤が顕在化した。行政に対抗するため反対派には労働組合や革新政党が支援者として加わり、結果的に、条件付賛成派は「過激すぎる」と分裂する。

ここで生じた壁はその後、「こっちは反対、こっちは賛成で、やっぱり『こっちの方には遊びに行くな』とか、…『…関わるな』とか、そういうとはありましたね」と当時の子どもたちへの忠告からもわかるように、相互理解への取り組みを困難にする。

両組織の認識と主張は外部者を含め集約したかたちで焦点を形成し、反対か容認かという点で争うことになる。その位相では、双方の意見は相対することになり、双方の実態の把握は困難な状況に陥る。さらに行政は「当初の五十四年度完成見込みが大幅におくれ、基本調査ができなければ、同意を得ている地権者に対して移転など具体的説明もできない」（長崎新聞、1982年4月2日）として事業の執行を行っていく。

このように集約し抽象化された位相で争われ、相互理解が困難になることが葛藤の増幅を促し、認識のズレは解消されるどころか、より大きくなり、「もうそがんと強制させろ」「反対もすぐにあきらめる」と判断するに至る。結果として、「反対同盟」住民は「対策協の人たちが理解できん」と言い、推進住民は「なんでこうなったかわからん」というような状態になっている。

つまり、潜在的に存在している葛藤が顕在化する要因としては、葛藤の一方を促すような外部からの介入が契機となって表れる。行政なり、外部者は自らに有利なように、抱き込むように働きかけ、当事者は、その葛藤を解消するために分裂を選択した。この時、内部の葛藤は分離することによって解消されるが、同時に相対するものとの間に対立を形成する。この分離するということが、行政の事業執行のために行われ、行政と対峙する者との間に新たな葛藤が生じているのである。葛藤は先鋭化し「強制測量」につながり、地域内で対立は激化、木場地区での「村八分」など社会的に大きな問題となった。このことが、その後の「反対対策協」の慎重な姿勢を作り出し、もう一方で「反対同盟」の態度硬化を生み出した。こうした不信や組織間の葛藤は、事業の長期化する構造化の要因といえるが、現在の問題構造はどのように見るか以下で述べていく。

7-2 ダム建設計画の長期化の住民生活への影響と問題構造

5章、6章の葛藤という視角から各立場の住民への長期化の影響を捉えたことによって明らかになったのは、第1に、すべての立場の住民が、ダム建設計画をめぐる主体間の葛藤と、主体内葛藤の関連の下、克服しようと実践していることである。身体的被害などのように可視的ではなく、かつ「強制測量」以後、社会的関心を集めるようなイベントもなかったため、「川棚（町）の中で孤立みたいのがあったかな」と住民の話があるように石木ダム問題の関係住民は、個別の実践にならざるをえなかった。

「反対同盟」の住民は、「強制測量」の経験が行動の自信となっている反面、「みんなとワイワイしよっときにも、ふっと頭に浮かんだりとか」というようにダム計画のプレッシャーが日常生活に組み込まれている。そうした中でも解決に向け、「どがんか自分たちば奮い立たせて」行動しているのが実態であった。

「対策協」の住民は、移転先での生活について「なおって（移転して）よかった」という語りと、「いつまでたっても仲良くなれない。もう、きついよね」という語りがあるように、同一組織の中でも住民によってその捉え方にブレが存在する。こうした認識のブレは行為とも関係し、組織としては事業認定申請を要望する一方で、後者の住民は「反対住民を攻撃する必要はない」と話す。それは、移転時に反対運動が起こったように、ダム建設に反対する住民がいる移転地において、事業を推進するほど、自らの生活が再び対立に巻き込まれるためであり、潜在的には日常的に気を使わなければいけない状態であるためである。「対策協」の中心的な住民においては、現在でも推進としてメディア等に出れば嫌がらせの電話があるほか、これまでの自分の行為に対し、「良かったのか悪かったのか判定ができないよ」「谷（水没地）の人たちにやってよかったと言ってもらわなければ都合が悪い」と語る。

「地域住民の会」の住民は、行政とのやり取りから会の名称を2度変え、分裂や脱退を繰り返してきた。そのためか、最も大きく語りにブレがあり、最も葛藤が鮮明に表れている。住民は、自らの会を推進ではあっても、「反対派も考慮し、地道に、周りの人のことも考えて推進」と説明するが、その後一転して「一言でいえば、もう一刻も早くダムを完成させろ」と語りにブレが表れ、「好き好んでね、…移転をしとるっちゃなか…移転をした以上はもう後に戻られん…」と葛藤を語るのである。これまでの行為からくる責任、あるいは、「自己存在証明」（浜本，2001：183）が、現在の推進の一つの要因であるとみることができる。

木場地区では、「強制測量」を契機に多数の反対派住民と少数の推進住民の間で先鋭的な対立が生じ、地区の解散により、行政が行われなような状態に陥った。それも20年以上続き、大部分が水没線の上流で残存する地区であることから、町内でも融和に向けて働きかけがなされていたが、すでに述べた「反対同盟」の態度硬化は多数派であった当地区でも同様であった。しかし、2000年代からこうした状態を問題視した当地区の住民は一本化

のために、伝統文化や共同アンテナ、公民館などの共通の課題をテーマにした取り組みを行い、各立場が会を抜けるなど、徐々に動きが見られた。しかし、その一方で、一本化のための支援がダム建設に関連したものであるなどを理由に、強固に反対の立場を取る住民は地区にいられなくなったり、地区行政から抜けていたり内部では新たな葛藤が作られている。

第 2 に、こうした住民の生活と集約された組織の主張とは当然に差異が存在し、組織の位相では各組織間で相反するため、対立構図は解消されず存続される。これは長期化要因でも述べたが、葛藤の解消として分裂した際、各主体間に構築された壁が存在し、相互理解が困難な構造が形成されるためである。

反対の立場の「反対同盟」と推進の立場の「対策協」「地域住民の会」では、現在主張が完全に対立している。しかし、こうした組織の主張の深層にいる個々の住民では、必ずしもダムが必要だという主張ばかりではない。

また、その深層の葛藤から読み取ると、本当に求めているのはダムでなければいけないのだろうか、という問いが立てられる。

しかし、現状の地域ではこうした主体間の葛藤は、行政によって「約 8 割の住民は同意し、移転している」と集約され、移転住民が事業の推進理由として持ち出して説明される。「対策協」の中心的な住民の 1 人は、このように自分たちが事業根拠として用いられたのに対し、「私たちは地権を譲渡したからには造ってほしいと言っている。私たちがダムを造ってくれとは言った覚えはない」と語る。やや矛盾しわかりづらいが、行政のダム建設の根拠に対する批判である。住民から言わせれば、行政がどうしてもダムが必要だと、まず行政の要望があつて苦渋の決断で自分たちは移転したのであつて、ダム建設の根拠として自分たちが用いられることに対して批判しているのである。現在、行政を介して対立はさらに集約され抽象的な位相に引き上げられている。そこでは、各主体の葛藤は捨象され、単純なダム建設推進か反対かという構図に組み込まれてしまう。

短期的に捉えれば、事業認定申請を要望した「対策協」は、行政と一体となった組織と見られることは否めない。しかし、必ずしも同一ではないこと、その間にも葛藤が存在することが示されている。こうした住民の主張の背景には長期的な経緯と重層的な葛藤が包含されていることに注目しなければならない。組織の主張に捨象される意見や葛藤、そして時間への意識なしには、長期化する対立問題を解きほぐすことは困難である。

組織の主張という集約され、抽象化された位相での対立は、多様性や重層を把握できず、相互理解が困難であり、解消されないのである。

第 3 に、これまでの対立構図は住民の生活において再生産されてしまう構造を作り出している。同一組織の中でも、年代によって立場の異なる住民への意識、態度に大きな違いが見られる。特に年齢層が高い住民は、過剰な反応、態度表明をする傾向にある。こうした親世代に対し、その子ども世代は就学期や成人前に「強制測量」などの先鋭的な対立を経験し、成長してきたことで、むしろ過度な対立を避けようとする傾向が見られる。その

要因の一つは自らの子どもに同様の経験をさせたくないという考えからで、地区内の親世代から孫へと対立の継承がされるような対立構図やダム問題の継続に対し強い問題意識を持っているのである。しかし、解決を目指し組織的に活動することが既存の構図では逆に葛藤を顕在化、再生産してしまう構造となっている。

7-3 住民にとっての「決着」と「解決」の違い

現在、各立場の住民はダム問題を克服しようと行動している。しかし、それが結果的に、長期化するダム建設計画によって形成された構造を介して再生産されることが懸念される。「対策協」のある住民は事業認定について次のように話す。

時間がかかりすぎた。ダムがあることで地域が沈んでいく。
もう決着をつけましょうや

(2010年5月28日聞き取り)

これは、多くの聞き取りを行った住民が望むこととも重なるものであるが、ダム問題に対し、「長すぎる」「早よ終わらせんば」というような現状の問題の克服を試みる行動でもある。では、事業認定による決着は、根本的問題の解決になるのであろうか。

事業認定による決着とは、公益性の観点からの判断であるが、推進する起業者や住民組織は、事業認定過程において話し合いが可能となり、公益性の根拠を事業認定という「決着」で示すことで「反対同盟」の態度の変容が起こると期待している。

しかし、「反対同盟」の住民は、「自分たちの姿勢は変わらない」と、たとえ事業認定がなされても反対し続けると表明している。また、2002年の改正土地収用法の付帯決議にあるように、「話し合いによる解決が基本」とされていることから、双方による対立によって、現在も各立場の住民生活に存在する葛藤が顕在化し、更に長期化すること、もしかつてのように強硬な手段に出た場合は、再び先鋭化する可能性が指摘できる。

一方で、事業認定がなされなかった場合、起業者らは事業の正当性を失うことになり一見解決するように思えるが、「反対同盟」の住民は、「もし濁水が起きた時に再浮上してくるのではないか…そうなった場合自分たちが悪者にされる」(2010年12月6日聞き取り)と不安を口にする。反対派住民が開催したシンポジウムにおいて、治水、利水面での専門家らの「ダムの必要性はない」という意見を聞いてはいるものの、当事者であることは将来においてもこうした葛藤が続く可能性を示唆している。また、「地域住民の会」など推進派に現れている葛藤は増大し、派生的な葛藤や被害が引き起こされることも懸念される。

以上のように、事業認定という「決着」は、住民の問題にある「解決」とは異なる。

問題の本質は、主体間の認識のズレによるものであり、現状の問題構造の中では相互理解が図られない。そのため、組織間の抽象的な主張の位相における葛藤の解消ではなく、その背景に存在するより深層の位相にまで掘り下げて理解する必要がある。

7-4 残された課題

ここまで、石木ダム建設計画の経緯を踏まえ、長期化する計画の問題を住民に注目し考察を試みてきた。本研究では、開発に対する既存の研究や社会的な改善と問題の変容を踏まえた上で、長期化するダム建設計画の問題に対し、対立構図を当事者の認識から把握する（帯谷，2002，2004）、移転者の被害と行為の連関（浜本，2001）や開発の歴史社会的再検討（町村，2006）といった先行研究を下敷きに、「現在も多主体の対立状態にある地域」において、「各立場の住民」の「深層思考」まで把握することを葛藤という視角から試みた。成功事例と呼ばれる事例や、事例への事後的な意味づけ、ある立場の主体といった視角からは把握しきれない、地域への影響と住民の実践、問題構造、そしてその生成の総合的把握を行ったのである。その方法として本論文は、主に各立場の住民への聞き取り調査を通じて構成された。

もちろん、本論文で取り上げた以外にも主体は存在するし、聞き取り対象者の記憶が曖昧であったり、立場上の建前として語ることも考えられる。また、時期が違えば異なった語りとなった可能性は否定し得ない。ダム問題が生活に組み込まれる中、語られないこと、語らない人、あるいは語るができない状況などが存在することも確かで、本研究の限界でもあった。

しかし、強調しておきたいのは、実際に当事者によって発せられたということであり、その発した意味があることである。その意味を本論文では他の要素と関連させ、時間軸を追うかたちで検討した。

すべての住民に共通することは、長期化した現状を問題だと認識し、問題を解決しようと行動していることである。中でも重要なことは、こうした問題が更に再生産、継承されることであり、その懸念が親の葛藤となっている。

これまでの構造生成において被害を被ってきたのは、「反対同盟」だけでなく全ての立場の住民であった。そして、「決着」をめぐる現在の対立構図による行動では、葛藤の再生産が引き起こされる構造であることを住民の立場から明らかにした。

しかしながら、本研究を通して把握した現実問題に対する解決策を見出すまでは至らなかった。

解決へ向けた示唆をあえて示すならば、関係主体の問題把握への態度変容の必要性があげられる。

本論文で明らかになったのは、現在の対立構図、構造の下では解決が困難であるだけでなく、継続され、深刻化する可能性である。しかしながら、深層の位相では多様であるものの、相互に理解し克服可能な面も存在する。そのため、現在の問題構図とは異なった、対象へ向き合う態度の変容が求められる。

こうした態度は、まずもって事業を計画、執行しようとする為政者に求められる。なぜならば、現状の構造形成に大きく影響を与える主体であると同時に、今後の地域社会にも

関与が必要不可欠な存在であるからだ。次に、メディア等の社会的影響力を持つ主体、特に新聞である。メディアは消費者の理解しやすさや伝えやすさを安易に理由にしてその現実から目をそらしていないか。比較的単純な構図を描きがちであるが、実際の生活者は多様で多層な問題を抱えている。こうした現実を捨象し単純化することは、その構図に押し込むことにもつながる。一方で住民にとっては期待の大きい存在でもあり、複雑さや奥深さを伝える最も適した媒体が新聞であろう。本論文でも非常に多くの参考とさせてもらったように、時代を切り取り問題を広めるだけでなく、歴史を紡ぐ（編集する）役割も担う。第3にあげるのは、専門家である。それは変革を起こすためには住民のみの力では困難であるため、理論的支柱を構築し道具を提供すると同時に客観的に問題を指摘することが求められる。専門家には、防災や水利用といったダムの機能的側面に直接的に言及できる者から、行政、法、などの制度面、あるいは環境影響や経済評価などの複数の分野が考えられる。そして最後に、住民自身である。実際には最も敏感に問題を認識しているのは住民であるが、個人の葛藤や、自らも気が付かないブレに対して、そして構築された他の立場との壁の存在にいかに対応するかが問題である。

住民のこうした問題に対し、3つの提案をあげる。1つめは、本文5-4で聞き取りから示した葛藤のポジティブな方向への転換である。同一組織の中でもある事象に意味を付与する際、批判する側面と自己の問題とする側面と両面あった。組織からの移転者に対し、一方では「飲ませ食わせされて」「金」と認識されたのに対し、もう一方では、以下のようなものである。

その人たちが責めるというわけじゃない。

結局自分たちが、引き留めきれんやっただって言うか、多分どっちも揺らいでらっさった。

前者は、これまでの解散や分裂と同時に繰り返してきた相手に対する攻撃的な態度であり、問題を相手側に置くものであるのに対し、例に挙げた後者の態度は、問題を自分たちの側に置き、さらに、相手に対して配慮する態度が読み取れる。

「結局自分たちが、引き留めきれんやっただ」と問題が自分たちにあり、そのため「それから、だめやろって。どがんかせんととばやろってことで月1回集まって、話し合いとかしたっていうのがあったばよ」と行動に変化が起こる。しかし、実際「多分」と語られるようにその事象の真相はわからないままであることには変わらない、つまり主体の態度変容が問題認識を変えたのである。そこには、「自分たちが、引き留めきれんやっただ」という内部に対する問題提起による行動変容と同時に、「多分どっちも揺らいでらっさった」という外部の立場を異にする者に対する配慮が見受けられ、ここに相互理解への可能性として注目できるのである。

2つめは、アルベルト・メルッチの言う、「聴くこと(ascolto)」(Melucci, 2001: 6)であ

る。メルッチによれば、「聴く」には、自分の内奥の声を聴くということと他者の声を聴くことの二重性があり、この2つは、ひとつの循環をなしているという。それは、「自分の声を聴くというときには、すでに自らの内なる二重性について識るということが含意されているから」であり、「自らの内奥、見知らぬ自分、内なる異質性へとむかうということは、二重性、欠如、他者を識るということに他なりません」(Melucci, 2001 : 7)。つまり、住民自身に問題となる自らの葛藤や壁によって阻まれた他者は、「聴く」という同一の体験によって再把握へ向かう。具体的に述べるならば、まず、自らの声を聴くということは、抽象的なダムの賛否ではなく、個々人の根本の要求を知ることである。すなわちそれは、反対住民は「ふるさとを守る」「ここに住み続けたい」といったこと、推進住民では、「生活改善」「地域振興」といったことである。他者の声を聴くということは、表面的な主張の奥深くまで入り込み、相互浸透を促す。両者の要求は、根本的な位層では、例えば「地域の維持・発展」というテーマでの共約可能性に気づくことができる。

本論文中でも明らかなように、各組織の内実は決して一枚岩ではなく、各主体がそれぞれに克服を求めている。このような実態も、抽象的位相での対立では解きほぐせず、各主体間での態度変容と相互理解が求められるが、攻撃的態度と各主体間に構築された壁の存在する現状では困難であると述べてきた。上述の2つ提案のように、相手への配慮と問題を内側に置くことで葛藤の方向を転換し、「聴くこと(ascolto)」(Melucci, 2001 : 6)の実践(それぞれの根本的要求にまで降りていく¹³こと)によって、住民の持つ問題を越えて相互理解が可能な点に気づくことにつながる。

そして、相互理解が可能な点に気づくことができたならば、最後の提案にうつることができる。3つめの提案は、別の問いを立てなおすことである。ダムに賛成か反対かという立場では両者は共約不可能であり、相互理解は進まない。そうではなく、「地域の維持・発展のために必要なことは何か」と根本の要求レベルに立ち返った時、自らの要求を保ちながら、全ての地区を巻き込んで共通の課題が設定可能になる。こうした、現在の問題構造からの脱却が必要となっているのではないだろうか。

現在の問題を克服しようという意志をもった主体の中でも、若い世代がいかに相互理解をすすめるかが今後重要になってくると言える。なぜならば、当該地域においてはこれまでも、そして現在も変化を起こすのは30代を中心とした若い世代の住民であり、聞き取りの過程では最も解決を望む主体でもあったからだ。事業認定や国のダム検証という大きな転換期ではあるが、現在の地域問題を直視した時、上述のような態度変容が今後の展開で期待される。

¹³ メルッチは「聴くことの循環」について、「この循環は、聴くことの深いところに存在する根のごときもので、これはじつは人間の関係そのものの根なのです」と述べ、そしてその態度について「たとえて言うなら、建物の最上階にいてすべてわかってしまうような理解の仕方ではありません。そこから一段一段ゆっくりと地下にまで降りていくような受けとめかたです」(Melucci, 2001 : 8)と述べる。

参考文献

- Alberto Melucci, 2001, *Sociology of Listening, Listening to Sociology*, 新原道信訳「聴くことの社会学」地域社会学会編『地域社会学会年報第13集 市民と地域—自己決定・協働・その主体—』ハーベスト社, 1-13
- March & Simon, H. A., J. G. 1958. *Organizations* 土屋守章訳『オーガニゼーションズ』ダイヤモンド社 1977
- 石木ダム建設絶対反対同盟・ダムからふるさとを守る会編, 1982, 『長崎県川棚町石木ダム建設反対の経過と資料集』
- 帯谷博明, 2002, 「ダム建設計画をめぐる対立の構図とその変容—運動・ネットワーク形成と受益・受苦に注目して—」『社会学評論』53巻2号, 有斐閣, 52-67
- , 2004, 『ダム建設をめぐる環境運動と地域再生』昭和堂
- 梶田孝道, 1988, 『テクノクラシーと社会運動』東京大学出版会
- 川上征雄, 2008, 『国土計画の変遷』鹿島出版
- 川棚町教育委員会編, 2002, 『川棚町郷土史』昭和堂
- 川棚町役場商工企画課編, 2004, 『川棚町町勢要覧 統計資料編』川棚町
- 財団法人日本ダム協会, 2010, 『ダム年鑑2010』財団法人日本ダム協会
- 下笠・松原ダム問題研究会編, 1972, 『公共事業と基本的人権』帝国地方行政学会
- 高木修・大淵憲一, 2008, 『葛藤と紛争の社会心理学』北大路書房
- 田中滋, 2001, 「河川行政と環境問題—行政による〈公共性の独占〉とその対抗運動」舩橋晴俊編『講座 環境社会学 第2巻 加害・被害と解決過程』有斐閣, 117-143
- ダムからふるさとを守る会編, 1980, 『ふるさとを守ろう—水危機論のうらがわから—』
- 長崎県石木ダム建設事務所, 2009, 『ここが知りたい石木ダム【Q&A】』
- 新川達郎, 2008, 「河川整備計画における住民参加と協働—その実践と展開可能性」『計画行政』Vol.31, No.2, 3-9
- 似田貝香門, 2001, 「市民の複数性—今日の生をめぐる〈主体性〉と〈公共性〉—」地域社会学会編『地域社会学会年報第13集 市民と地域—自己決定・協働・その主体—』ハーベスト社, 38-56
- 浜本篤史, 2001, 「公共事業見直しと立ち退き移転者の精神的被害—岐阜県・徳山ダム計画の事例より—」『環境社会学研究』7: 174-189
- 原科幸彦編, 2005, 『市民参加と合意形成—都市と環境の計画づくり—』学芸出版社
- 久富義之, 1976, 「地方都市近郊農村における住民運動—バイパス建設と鉱害問題—」松原治郎・似田貝香門編『住民運動の論理—運動の展開過程・課題と展望』学陽書房
- 舩橋晴俊・舩橋恵子, 1976, 「『対抗的分業』の理論」現代社会学会議編『現代社会学』6(三巻二号), 講談社

- 町村敬志編, 2006, 『開発の時間 開発の空間』 東京大学出版会
- 松原治郎・似田貝香門, 1976, 『住民運動の論理—運動の展開過程・課題と展望—』 学陽書房
- 湯浅 昭, 1999, 『湖水未現—水不安解消を願う—』 葦書房
- 脇田健一, 2001, 「地域環境問題をめぐる“状況の定義のズレ”と“社会的コンテクスト”—滋賀県における石けん運動をもとに」 船橋晴俊編『講座 環境社会学 第2巻 加害・被害と解決過程』 有斐閣, 177—206

参考 URL

川棚駅周辺まちづくり研究会(2008)「川棚駅周辺地区まちづくり協働プラン」

<http://www.pref.nagasaki.jp/nigiwai-yasuragi/model/kawatana/kawatanaplan.pdf>

川棚町(2010)「第5次川棚町総合計画基本構想(案)」

<http://www.kawatana.jp/yakuba/test/img/kihonkousou20101104.pdf>

川棚町住民福祉課(2010年12月20日アクセス)

http://www.kawatana.jp/yakuba/section/12_8.html

国土交通省一水利権について(2010年12月21日アクセス)

<http://www.mlit.go.jp/river/riyou/main/suiriken/seido/suiriken1-2.html>

長崎県石木ダム建設事務所一流域の概要(2010年12月20日アクセス)

<http://www.doboku.pref.nagasaki.jp/~ishiki/ryuuiki.html>

長崎県石木ダム建設事務所一ダム諸元(2010年12月20日アクセス)

<http://www.doboku.pref.nagasaki.jp/~ishiki/syogen.html>

長崎県石木ダム建設事務所一石木ダム建設予定地航空写真(2010年12月20日アクセス)

<http://www.doboku.pref.nagasaki.jp/~ishiki/area.html>

新聞記事

西日本新聞, 1982年4月11日

—————, 1982年4月14日

長崎新聞, 1982年4月6日

—————, 1982年5月25日

—————, 1982年5月26日

—————, 1982年5月27日

—————, 1984年6月29日

毎日新聞, 1982年5月23日

—————, 1982年6月4日

朝日新聞, 1982年5月25日

参考資料

川棚町議会報, 1982年1月20日発行①

—————, 1982年4月30日発行③

—————, 1982年7月30日発行①

謝辞

本論文をここまで形にできたのは、多くの方の協力と支援のおかげです。

特に、川棚町の関係住民の方々は、総体的に把握したいという動機のため相対する立場にも話を聞きに行っている中でも、ご親切な対応をしてくださり、時には長く時間を割いてお話を伺わせて下さいました。

「石木ダム建設絶対反対同盟」の方々には、公民館に集まって頂くなどの他、「団結小屋」での談笑中や「ほたる祭り」の準備中・終了後、消防団の集まりの際などにお邪魔し、お話を伺わせて頂きました。

「石木ダム対策協議会」の方々には、お時間をとって集会所に集まって頂きお話を伺わせて頂きました。「石木ダム地域住民の会」、木場郷の方は突然のご連絡にも関わらず、詳細な話をしてく下さいました。

また、各立場、複数名の方にはお宅に伺いお話を聞かせていただきました。

ダムについて語らなければならないということ自体が苦痛になってしまったかもしれません。それでも多くの方が私のような若輩者にお話を下さったことに本当に感謝いたします。本論文はこうした方々の協力なしには絶対に成り立ちませんでした。

こうした各立場の住民の方にお話を伺うことができたのは、川棚町役場ダム対策室の室長辻氏、元室長水谷氏らのご協力によるものが大きく、大変感謝しています。また、過去の水害や町の歴史といった情報の提供もして頂き大変勉強になりました。長崎県石木ダム建設事務所の方にも事業の説明や資料の提供をして頂きました。

「石木川まもり隊」の松本夫妻には、佐世保市の水源を案内して頂いたり、水需要、水源管理の実態について多くの資料を提供して頂いた他、長時間にわたり活動についてお話を伺わせて頂きました。また、「石木川の清流を守り川棚川の治水を考える町民の会」の森田氏、生月氏には、本事業の経緯と共に事業の問題点などを資料、現地案内と合わせてお話をしてく下さいました。

時津良治氏には、現地の方をご紹介して頂いたほか、川棚町にはじめて訪れた際には流域一带をご案内頂き、全く地理感のない私が地域を理解するのに大きく役立ち、調査を進める一助となりました。

この他にも、多くの方にご意見やお話を伺わせて頂きました。本当にありがとうございました。本書が関係者の方々にとって何か少しでも役立つことができれば幸いです。

研究を進める上では、指導教員である清水亮先生、副指導教員の磯部雅彦先生のお二人の的確なアドバイスが大変有益なものでありました。

磯部先生は全く逆の立場や考え方をあえて提示し、問題提起をしてくださいました。また、研究としてのポイントや指摘は非常に参考になりました。

清水先生は、研究の核の大切さを常に問い続けて下さいました。こうした両先生の指導に中々応えられず多くのご迷惑をおかけしました。しかし最後まで温かく見守ってくださり、こうして形にすることができました。心から感謝申し上げます。

研究室の先輩である宝田惇史さんには入学当初からご親切に甘え何度も相談にのって頂きました。本多康生さん、猪熊ひろかさんには後輩である私たちのために文献講読に付き合っご指導をしてくださり、大変勉強になりました。また、任修延さんには研究室での報告などの度に内容に的確なご指摘を頂きました。

同期である、風間正利さん、池側友美さんは入学時から多くの刺激を与えてくれる存在であると同時に、迷いや不安を話せるとても心強い存在でもあり研究を進めてこられた欠かせない存在でした。

また、3研究室合同の院生室の方々には、研究の相談から発表練習まで多くの学びの場を提供して頂きました。

こうして本文を形にし最後まで辿りつけたのは、上記の皆様のご協力とご支援のおかげです。この修士課程の2年間の成果としてこの一文を書けることを心より嬉しく思います。

本当にありがとうございました。